

平成30年第3回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成30年9月5日（水曜日）

○議事日程

平成30年9月5日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	吉 村 祐太郎 君	2 番	藤 村 こずえ 君
3 番	宇多村 史 朗 君	4 番	河 村 孝 君
5 番	清 水 力 志 君	6 番	山 田 耕 治 君
7 番	三 原 昭 治 君	8 番	山 本 久 江 君
9 番	高 砂 朋 子 君	10 番	橋 本 龍太郎 君
11 番	牛 見 航 君	12 番	曾 我 好 則 君
13 番	石 田 卓 成 君	14 番	清 水 浩 司 君
15 番	田 中 敏 靖 君	16 番	和 田 敏 明 君
17 番	久 保 潤 爾 君	18 番	田 中 健 次 君
19 番	今 津 誠 一 君	20 番	行 重 延 昭 君
21 番	上 田 和 夫 君	22 番	河 杉 憲 二 君
23 番	安 村 政 治 君	24 番	山 根 祐 二 君
25 番	松 村 学 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	池田	豊	君	教	育	長	杉山	一	茂	君															
代表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君	総	務	部	長	末	吉	正	幸	君								
総	務	課	長	松	村	訓	規	君	総	合	政	策	部	長	熊	野	博	之	君							
生	活	環	境	部	長	岸	本	敏	夫	君	生	活	環	境	部	理	事	大	田	稔	君					
健	康	福	祉	部	長	林		慎	一	君	産	業	振	興	部	長	赤	松	英	明	君					
土	木	都	市	建	設	部	長	友	廣	和	幸	君	土	木	都	市	建	設	部	理	事	佐	甲	裕	史	君
入	札	検	査	室	長	内	田	和	男	君	会	計	管	理	者	吉	富	博	之	君						
農	業	委	員	会	事	務	局	長	内	田	健	彦	君	監	査	委	員	事	務	局	長	梶	山	範	雅	君
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	福	江	博	文	君	消	防	長	田	中	洋	君				
教	育	部	長	原	田	み	ゆ	き	君	上	下	水	道	局	長	河	内	政	昭	君						

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。2番、藤村議員、3番、宇多村議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。

通告の順序に従い進行したいと思いますので、よろしく申し上げます。

これより質問に入ります。最初は、6番、山田議員。

〔6番 山田 耕治君 登壇〕

○6番（山田 耕治君） おはようございます。会派「絆」の山田耕治でございます。今回は、防府市の河川について、災害時の情報伝達について、そして、上山満之進翁の顕彰について、と大きく3点の質問をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

はじめに、防府市の河川についてですが、今までの一般質問の進捗状況も踏まえてお答えいただければと思います。

自然災害の恐ろしさは、今さら言うまでもありませんが、異常なまでのことしの猛暑や各地でのゲリラ豪雨に、本当に地球は大丈夫なのかと不安に思っている方は私だけではないと思います。けさの新聞でも、きのうですが台風21号の上陸で、大阪や滋賀で死者が出たと、本当に大変でございます。関空も水没、旅行客が3,000人帰れないという記事も出ておりました。

ことしの7月5日の夕刻からも、西日本を中心に記録的な大雨になり、各地で土砂崩れや河川の氾濫等が発生し、多数の死者と安否不明者を出し、今現在も復旧活動が続いています。ボランティアや復旧の状況等も、広島の一部でございますが、この8月中旬に確認してまいりました。実は、平成29年も——昨年7月5日から、福岡県から大分県にかけて九州北部豪雨災害が発生しているわけです。日田市においては336ミリの降水量を記録し、多くの尊い命が失われました。

ちょうど1年前になります。河川についての一般質問で、河川の浚渫状況について質問させていただきましたが、当時、水防関係者による重要水防箇所、洪水時の巡視、国土交通省山口河川国道事務所での取り組みで、重要水防箇所の解消に向けて、計画的に河川整備を進めておられるという回答をいただいているところでございます。このときは、国が管理する一級河川、佐波川をメインに話をさせていただきましたが、この質問を終えた後に、国も政府の中央防災会議において、九州北部豪雨などを踏まえて国の防災基本計画を修正しています。

従来は、避難勧告の発令基準のなかった中小河川についても、氾濫のおそれがある場合は、あらかじめ住民に水害リスク情報を伝え、避難勧告の発令基準を定めることなども明記した、と日経には記載されています。豪雨対策では、今述べた避難勧告の発令基準もそうですが、流木などの可能性がある中小河川で、堤防やダム設置を強化するともありました。今後の減災に向けた市の取り組みも大変になってくるなと思った次第でございます。市民の大切な命を守るために、国や県の動向を指をくわえて見ているのではなく、みずから、市がしっかりと方向性を訴えていく姿勢が大切だと思っております。

そこで質問ですが、中小河川に対する防災基本計画の国の方向性も打ち出される中で、防府市の河川での防災管理に対するその後の進捗を教えてください。

2つ目に、高齢化が進む中でも自主的に河川の雑草処理をいただいている自治会も見受けられます。たまたまそこに河川があるばかりに、という愚痴を言いながらも、草刈り機を持って草を刈っていただいております。刈った草の処理まで自治会に任せてもいいのでしょうか。さきの一般質問でも少し触れさせていただきましたが、河川内や管理道も含む雑草処理に対する処理方法も含めた、その後の進捗を教えてください。

この項の最後の質問ですが、最近の河川は自然災害で怖いイメージがありますが、決して悪いイメージだけを追っかけるのではなく、大切な防府市の財産をしっかりと把握し、活用していくことが大切と考えます。そこで、土木都市建設部の河川港湾課が主体となって進められております佐波川かわまちづくりは、平成26年3月から支援制度の登録が国土交通省によって行われています。すばらしい事業でございます。ことしの夏も猛暑でしたので、いつもの夏より多くの御家族がこの佐波川で遊ぶ風景がありました。そこで、以前からお願いしていました、この佐波川かわまちづくり構想での幼児用じゃぶじゃぶ池をはじめとする水辺整備の進捗はどうなっているのか、教えていただきたいと思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の河川での防災管理に関するその後の進捗は、についての御質問でございますが、議員御案内の国の防災基本計画につきましては、本年6月に国の中央防災会議において、最近の災害対応の教訓を踏まえた修正が行われたところでございます。今後、これらを踏まえまして、国の防災業務計画、県の地域防災計画の修正が行われることとなります。

防災管理の進捗でございますが、平成27年9月の関東・東北豪雨における鬼怒川の決壊を受け、国土交通省から社会資本整備審議会に諮問され、社会意識の変革による水防災意識社会の再構築が答申されました。本答申において、施設では守り切れない大洪水は必ず発生するとの考えに立ち、水防災意識社会を再構築する必要があるとされております。

本市では、国土交通省山口河川国道事務所において、平成28年6月に、佐波川水系大規模氾濫に関する減災対策協議会が設置され、山口県においては平成29年3月に、防府地域の県管理河川における大規模氾濫に関する減災対策協議会が設置されたところでございます。この両協議会の中では、おおむね5年間でさまざまなハード及びソフト対策が実施されることとなっており、例えば山口河川国道事務所においては、佐波川に新たに水位計を設置する予定となっております。現在、佐波川の水位計は、全体で4カ所、うち防府市内には2カ所ございますが、山口河川国道事務所では今年度、全体で14カ所、うち市内に8カ所増設する予定としており、市内全体では10カ所となり、より多くの箇所での水位の把握が可能となります。また、県においても、県管理河川の水位計の設置に向けて検討を始められたと聞いております。

洪水予報河川や水位周知河川に指定されていない中小河川における水害リスク情報につ

きましても、県において、過去の被害履歴の調査や既存資料の整理を行う予定であり、その後、市に対して情報提供されることとなります。

本市においても、平成29年3月には、過去の大雨により浸水した箇所や地域住民の聞き取りをもとに、浸水実績図を作成しホームページにて公表を行っております。今後は、県からの情報も盛り込み、浸水実績図の充実を図ってまいりたいと考えております。

2点目の河川内や管理道も含む雑草処理に対するその後の進捗はどうなっているのか、についての御質問でございます。

昨年9月の一般質問を受け、関係課により雑草の処理などについて検討いたしました結果、現在は土木都市建設部やクリーンセンターのごみ収集車を活用し、対応しているところでございます。また、今後は、地域の方が除草作業を行われた際の資材支給の制度につきましても充実を図り、市民の御要望に対しまして、少しでも多く応えていきたいと考えております。

3点目の佐波川左岸側の幼児用じゃぶじゃぶ池をはじめとする水辺整備の進捗状況はどうなっているのか、についての御質問でございます。

議員御承知のとおり、国土交通省と防府市は、平成26年3月に佐波川かわまちづくり計画を作成しております。その計画の中で、平成27年度には佐波川の左岸、本橋の上流100メートルの位置に、既存のせせらぎ水路の中に、環境学習や水遊び場としてさらなる親水機能を持たせた流れの緩やかな水辺を整備いたしました。

また、今年度は、右岸側の右田福祉センター裏側にも多目的広場を整備する予定であり、その前には既に水深の浅いホタル水路を整備されておりますので、こちらも幼児が遊ぶことのできる空間となっております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。それでは、再質問をさせていただきます。

水位計測定データ、国・地方自治体で統合運用へと、53機関・団体が協議会を設立して、3月19日だったですかね、危機管理型水位計運用協議会というのを設立して、予定では6月からシステム運用開始と、洪水時にスマートフォン等で、近くの河川水位状況を管理者の区分なく、一括で閲覧可能になるという記事も見ました。その中でちょっと調べてみたんですが、たしかこの協議会の中に山口県は入っていなかったように思っております。このような情報を、市としてどう考えて、今後つなげていくのかというのは、先ほどの答弁で水位計も市内10カ所ぐらい設けるといふうに言われていましたので、しっか

り情報共有しながらやっていただきたいというふうに思っております。

防府市のホームページ、トップから防府市防災気象情報システムから、雨量・水位等観測データに入りますと、佐波川では堀、真尾、新橋等4カ所だったですかね、また、柳川、馬刀川の二級河川も水位がわかるようになっています。本当にこれだけでいいのかというのをまず聞きたいのですが、洪水浸水想定区域図を公表すると、国土交通省は情報を通知及び周知する河川というのを示しております。都道府県知事によります、水位周知河川、山口県の防府市はこれに該当する河川が幾つあるか教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えします。

周知河川でございますと、県河川の柳川、馬刀川、この2河川でございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。さすが部長さんです。多分私もその2つしかなかったのかなと調べてみました。もっとあればよかったんですが。

ちょっと最初に戻って、防府市にかかわっている一級河川と二級河川がどれぐらいあるんかと。市が管理する川は一体幾つあるんかと。私もよく把握できていないので、この辺教えてもらえたらと思います。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

国が直轄管理している佐波川が一級河川でございます。それから、山口県が管理しておりますもので、一級河川につきましては、今の佐波川に流れ込む佐波川水系の14河川がございます。それから、県が管理しております二級河川でございますが、こちらが5つの水系で6つの河川がございます。それから、市が管理しておりますものは準用河川になりますが、こちらは14水系の22河川がございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 御答弁ありがとうございます。

私も山口県のホームページから、山口県の管理する河川の一覧というのを引っ張り出しまして、一個一個調べてみました。今、一級河川は14河川と言われましたが、15ほど私にはあったんですが。これは終わってからでも部長と照らし合わせたいと思います。二級河川はおっしゃるとおり6つでございます。

市の管理する河川というのは、数字的にはよくわからなかったんですが、22河川とい

うことでありがとうございます。教えていただきました。今後、その辺はしっかり考えていきたいと思っております。

そこで、佐波川の中に、河川の水位が見られるライブカメラが設置されていると思うんですが、これが何カ所あるのか教えていただきたいと思えます。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

佐波川につきまして、ライブカメラが全部で14カ所設置されてございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。やっぱり目で見えることがすごく大事で、国も14カ所、10分間の更新で、このライブカメラを設置されております。山口市が6、防府市が14、この辺もしっかり活用していただきたいというふうに思っております。

二級河川等でいいますと、私事ではございますが、家の前に川が流れています。大きな川ですが、川底にやはり泥がたまって葦がもうもうと生えております。海が満ちてきて満ち潮になると、海水が田んぼに入らないように水門を閉めます。これは自動的に閉まるんですが、その状態で豪雨になるとどうなるか。皆さん御想像できると思えます。ある川の中のキャパに対して、泥とか葦があれば大雨が降りますと、そのキャパに耐えられなくなり、最終的には川が切れるという状況になるということは、皆さんわかると思うんですが。これは、自然災害ではなく人災です。

どこが管理するんかというのは、本当にしっかり考えていただきたいと思えます。今回、農家の方や地元の方から本当に多くの負託をされました。どうするのか今後しっかりと決めていただきたいと思えますが、市としての考えをお聞かせください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 今の御質問は、川のキャパを少しでも増やすためには、土砂の浚渫、また、葦等の雑草をのけることが災害を少しでも減少させるというふうに考えられます。河川の管理者である佐波川であれば国土交通省、県河川であれば山口県に対して、浚渫の必要性は十分今後もお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。しっかり訴えていただきたい。しっか

りとどうするのか決めていただきたいというのは、これは要望しておきます。

先ほどライブカメラの話をしました。今回、防府市の浄化センター等包括的維持管理業務委託（案）が出されておりました。そこで、農林漁港整備課では5施設増えて8施設、河川港湾課では1施設増えて10施設のポンプ場や排水場等の委託等の案も勉強会で受けたところでございますが、このようなところにカメラを設置していただくということができないのか。そういうことができれば、私としては大変いいと思うんですが、そのような考えはないのか教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

議員御指摘のポンプ場につきましては、現在はカメラが設置してございません。今後は、カメラを設置することの必要性について、調査・研究を進めてまいりたいと、今時点ではそういった考えでございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 後ほど言いますけど、防災ということに関して、自治会でしっかり把握するということはすごく大切だと思うんで、そういう防災カメラも利用しながら、自治会の中でタイムラインをつくっていく。これがとても重要になってくるんだろうと思います。そういうところで監視カメラをつけていただくということは、ぜひお願いしたいと思いますので、今後の検討課題にしてください。

あと、雑草処理についてでございます。先般、市内の一斉清掃がございましたが、その次の日曜日、私の地区は自治会館の周辺清掃と草刈り、防潮扉の点検と、地域の皆さんと一緒に汗をかきました。このときに、防潮扉なんですけど、これも教えてもらいたいのですが、台風等が来たときに、防潮扉を閉めなさいよという指示はどこが出すんでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

防潮扉につきましては、施設によりまして管理する部署が行政の中でもいろいろ分かれております。河川港湾課であったり農業系のものであったり、山口県のものもございませぬので、その管理主体によって直接職員が指示及び管理するケースもございませぬし、地域の方にそれをお願いして、市から閉めてくださいといった指示を出すといった格好になってございませぬ。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 部長はそう言われますけど、多分自治会管理です、うちから言わせていただければ。今回ちょっとやりましたけど、大人4人で大汗をかいてやっと閉められる防潮扉、これも自然災害じゃないです、人災です。こうなったら逃げましょうというふうにみんなで話しました。

そのときに——雑草処理等に戻りますけど、不法投棄の木がありまして、直径10センチメートル強の庭木でしょうか、枯れていましたがたくさん捨てられていました。地元の人は優しいんです。通報するでもなく、軽トラに積んで5センチメートルに切って出しましょうと言われましたが、これは考えていただきたい。

もう一つ、前回言いましたけど、市民の皆さんが5センチメートル未満に切った木をロープで巻いて、ごみ袋をつけて出すと、これは考えにゃいけないのじゃないかと思っています。ごみ袋もごみですし、市民の皆さんはただでごみ袋をもらっているわけじゃないんです。やっぱり買っているわけですから、その辺は本当におかしいと思いますんで、考え直していただきたいということは要望しておきます。1点だけ、ごみ袋の件だけ教えてください。

○議長（松村 学君） 生活環境部理事。

○生活環境部理事（大田 稔君） 議員お尋ねの剪定木とか流木とかを切ってごみに出していただく際に、出し方といたしましては、私どもがお願いをしているのは、ひもで結んでいただいて、その上にごみ袋を巻いてくださいというお願いを、ごみの出し方・分け方の冊子にも記載をしております。その理由というのが、基本にごみを出すときにはごみ袋代金として手数料をいただいておりますというところがございまして、通常であればごみ袋に入れるということになりますけれども、流木、剪定木等は入れますと裂けるということから、申しわけございません、巻いて出していただければという考え方で今は市民の皆様をお願いをしておりますというところでございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 河川の管理道の草とかもあるわけです。どこが管理するか、ちゃんと管理しとけば、市民の皆さん出さなくていいんです。そこを考えてくださいと。それは違うです。しっかり考えていただきたいということを要望しておきます。

次に、じゃぶじゃぶ池等の件なんですが、見ましたら深くて、本当に子どもたちが遊べるような状態なのかというのは今後研究していただきたい。私が考えるのは、やはり維新公園にあるような小さい子どもたちが遊べるじゃぶじゃぶ池でございます。皆さんが維新公園ではなく、佐波川で遊んでくれるような施策を今後はしっかりと練っていただきたい

ということは要望しておきます。

次に、災害時の情報伝達について質問させていただきます。

この項目も初めの質問に重なる部分もあると思います。大変大切な項目ですので、よろしく願いいたします。

防府市の災害時の情報伝達手段を考えますと、同報系防災行政無線、緊急告知防災ラジオ、防府市メールサービス、緊急速報メール——エリアメールですが、防災気象情報システム、ケーブルテレビの緊急情報表示、防府市ホームページ、テレホンサービスなど、さまざまな情報の入手がありますが、自動的に入ってくる情報は特に重要で、確実に市民に伝えなければいけないと思っております。幅広くいろんな手段を使って周知をしていることはわかりますが、本当に伝わっているのでしょうか。この検証も必要な時期に来ているのではないかと思っております。

そこで質問しますが、防災行政無線は、災害情報などを市民の皆様へ連絡する手段として、市内60カ所にスピーカーを設置しておりますが、聞き取り困難の苦情はあるのか。その苦情等の対応を教えてください。

次に、この防災行政無線から流れるサイレンでございます。緊急事態の種類ごとにサイレン音、この警報音パターンを決めております。ホームページでも詳しくこのことについても記載されていますが、私にはさっぱりわかりませんし、その必要性と周知度についても疑問がありますので、市はどう評価しているのか教えてください。

この項の最後は、避難情報等の電話・FAX配信サービスを平成30年1月1日から運用していますが、申し込み状況はどうなのか。また、サービス対象者の拡充を考えてみてはと提案しますがいかがでしょうか。

御答弁、よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） それでは、御質問にお答えいたします。

まず、1点目の防災行政無線拡声子局、いわゆる屋外スピーカーの聞き取り困難等の苦情と対応についての御質問でございます。

御承知のとおり、同報系防災行政無線は災害が発生した際に重要な情報を伝達するための有効な手段の一つでございます。市から住民の方へ防災情報などを伝える目的で、市内全域に60基の屋外スピーカー等を設置しております。

しかしながら、音声による情報伝達であることから、天候や立地条件により聞き取りが困難である場合がございます。そのため、市民の皆様から聞こえづらいというお声をいただいた際には、速やかに職員が現地に赴き状況を確認し、地元の方々と改善策を協議した

上で、スピーカーの再調整などの対応を行っているところでございます。

あわせて、議員からも御紹介ございましたが、屋外スピーカー以外の情報伝達媒体として、本市では緊急告知防災ラジオ、メールサービス、登録制電話・FAX、防災行政無線、テレフォンサービスなどの仕組みを他市に先駆けて整備してまいりましたが、これらをより多くの市民の皆様にご利用、御活用していただけるよう、引き続き市広報をはじめとするあらゆる媒体や機会を通じて、普及啓発に努めてまいりたいと存じます。

次に、2点目の防災行政無線のサイレン、警告音のパターンの必要性和周知度についてでございます。本市では、屋外スピーカーを使用した緊急放送時には、より多くの市民の皆様にご緊急事態であることを認識していただくために、避難勧告などの発令などの際に、サイレンを吹鳴し、音声放送を行っているところでございます。

サイレン吹鳴のパターンにつきましては、例えば津波警報は気象業務法などで定められているというふうに緊急事象ごとに関係法令で定められた全国統一的なものと、避難勧告などといったような市の地域防災計画で定められたものがございます。その種類は8種類ございますが、議員御指摘のとおり、市民の皆様がこのサイレンパターンで緊急事象を把握するという事は、大変現実的には困難なことだと思います。したがって、市といたしましては、サイレン音が聞こえた場合は、速やかにテレビ、ラジオもしくはスマホ、携帯などから緊急事象の詳しい情報を収集していただくよう努めていただきたいというふうに考えております。

最後に、3点目の電話・FAX配信サービスの申し込み状況と対象者の拡充についての御質問でございます。

電話・FAX配信サービスにつきましては、障害があることで防災行政無線の放送が聞こえづらい方や高齢者等に対しまして、災害時の情報伝達媒体として、本年から運用を開始しましたサービスでございます。具体的には、聴覚障害、視覚障害の身体障害者手帳の交付を受けておられる方、または、75歳以上の高齢者の方を対象といたしまして募集しております。8月末現在では、15名の方々に登録をさせていただいております。このサービスの対象者を拡充するという事につきましては、まだサービスを導入したばかりでもございますので、まずは健康福祉部と連携しながら、当該サービスのさらなる普及啓発に努めてまいりたいというふうに考えております。御理解、御協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。

防災ラジオなんですけど、これについて情報が入ってこない等の苦情等はあるのか、教えてください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

ラジオについての苦情は年間数件あるんですが、これはほとんどがコミュニティFMといますか、FMわっしょいがうまくチューニングできない、受信できないというような例でございます。この際には職員が自宅に伺いまして、アンテナの接続もしくはケーブルテレビの回線からの接続という改善対応をとっております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 防災ラジオ、西浦地区ではFMわっしょいが入るが聞こえないと、私がおる某企業もそうなんですけど、入ってこない。一般のお宅からも何件かそういう情報が入っていますんで、また調整させていただければというふうに思っております。

9月29日11時ごろですが、全国一斉情報伝達試験でJアラートのテストがありました。情報が確実に伝わっているのかどうか、全国からの情報が県や市町村へ伝達されているか等の問題把握等のフィードバック、今回は行われたのでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） お答えします。

Jアラート訓練につきましては、国、県から時間指定等がございまして、毎回訓練しましたところ、その辺の確認をそれぞれのスピーカーがあるところの方々に依頼しまして、確実に聞こえているかどうかというチェックはしております。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。ただやっただけではないということがわかりました。ありがとうございました。

ただ、今回Jアラートが聞き取れなかったということで、私もすぐパソコンを立ち上げていろいろやってみましたが、市のホームページに出たのが20分おくれだったんです。このタイムラグというのはしょうがないんですか。ただ私のパソコンの反応が悪かっただけなんでしょうか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 今のお尋ねは、Jアラートが聞こえているかどうかの確認をしてくださいという周知だと考えたんですけど、そういう質問ということであれば、事

前にホームページのほうでJアラートがいついつ、何時に発信しますという予告はいたしております。それについて、確認というのがもし欠けているようだったら、またこちらで調査したいと思います。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） いや、そうじゃなくて内容なんです。内容の確認をしたいなと思ったんで見てみたんですが、その辺がうまくいってなかったように感じました。またこれも詳しく今度やっていきたいと思いますが。

防災行政無線テレフォンサービス、ここにも私は電話してみました。もちろんありがたいです。防災行政無線の放送が聞こえないときには、通話無料で0800-200-2446、ここに電話したら内容がわかるようになっています。今回、ここはどういう内容だったのか教えてください。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（末吉 正幸君） 今お尋ねありました、防災行政無線テレフォンサービスというのは、議員から御紹介ありました0800-200-2446と2447の2回線を持っております。防災無線が流れたときに、今何か流れたなというときに、何という内容を言っていたのかなということで、そこに電話をすれば無料でどういう内容だったかということをお声で同じことを説明する、こういったサービスで26年度だったと思うんですが、導入した防府市独自の制度でございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） いや、今回どういう内容で録音されたのか。私、電話しました。「現在、3日以内に録音された情報はありません」という内容でございました。もし今回のJアラートであれば、「Jアラートの訓練です」ぐらいは入れてほしかったなど、ちょっと嫌みですけど言うておきます。

そして、この情報、やはり防府市のホームページも防災安全情報をもっとわかりやすいものにしてほしいなということは要望しておきます。また、電話・FAXサービス、先ほど屋外の無線等が聞こえなかった場合の地域には、こういうサービスを逆にさせていただくというのも手じゃないかと思っておりますので、その辺は今後しっかり考えていただきたいということは要望して、この項は終わりたいと思います。

最後の質問になります。

前回7月12日に質問しました、上山満之進翁の顕彰について質問させていただきます。まだ2カ月もたっていないじゃないかとお叱りを受けるかもしれませんが、製造現場出

身の私はこれでも我慢強いほうでございます。今回は上山満之進翁の没後80年に当たることもあって、7月30日には報恩墓参がありました。上山満之進に学ぶ会の皆様や地元
の江泊地区、築留地区の住民方、そして御子息、多くの方と御一緒させていただきました。
来年は生誕150年です。前回の一般質問では、三哲文庫跡地を上山満之進翁の顕彰をす
る意味も込めて、三哲文庫記念公園とすべきと提案させていただきましたが、上山満之進
翁は防府図書館の父とまで言われて、非常に前向きな答弁をいただきました。本当に図書
館の父という言葉にも感銘を受けました。今後の展開に期待していますが、その後の進捗
状況を教えていただければと思います。

そして、来年の生誕150年に向けたイベントも考えていただきたいと思っております。
イベントには、台湾出身の画家である陳澄波に、台湾東海岸の風景を描いてもらった防府
市の財産、東台湾臨海道路の絵を飾ってはいかがでしょうか。私自身は、防府市の財産、
東台湾臨海道路の絵は市で管理すべきだと思っております。そして、防府市の宝として地
方自治体の指定文化財として登録検討もしていただきたいと思っております。今後、台湾
嘉義市と防府市の交流を深める上で、絵画が橋渡しをする役割となるでしょう。歴史的価
値のある絵画を市としてどのように捉えているのか、執行部、教育委員会の御所見をお聞
かせください。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 上山満之進翁の顕彰について、2点の御質問をいただきました
が、あわせて御答弁申し上げます。

私は、上山満之進翁が本市の文化振興のために貢献され、私財を投じて防府図書館の前
身である三哲文庫を創設された郷土の恩人であることから、御命日に当たります7月
30日の上山翁報恩墓参に参列し、上山翁の郷土に対する思いを引き継いでいくことを墓
前にお誓いしたところでございます。

現在、福岡アジア美術館に寄託しております、陳澄波画伯の東台湾臨海道路につつまし
ては、先月8月31日に、私みずから福岡アジア美術館を訪ね、作品の保管状況を見させ
ていただくとともに、直接館長とお話をさせていただきました。その中で、大切に保管し
ていただいていることに感謝を申し上げ、その上で防府市民を代表いたしまして、三哲文
庫の創設者である上山満之進翁は、まさに防府図書館の父であることから、絵画の展示は
防府図書館がふさわしいと考えており、図書館でしっかり保管できるようにした上で、来
年の生誕150年に向けて防府市で管理したいとの意向をお伝えいたしました。福岡アジ
ア美術館としては、貴重な絵画を保管、展示したいという強い思いはお持ちでしたが、防

府市が上山翁の生誕150年を機に、ゆかりのある図書館でこの絵画を展示されるということであればということで、福岡アジア美術館からは寄託契約の10年を待たずに、来年の秋に寄託解除することについて快諾をいただくことができました。市民の皆様の気持ちに通じたものと思いました。

さきの7月議会で、三哲文庫跡地の通称名を三哲文庫記念公園に変更する御提案を受けたところでございますが、来年秋の上山満之進翁生誕150年に向けて、今後看板設置などの施設整備を含めた公園の名称変更と、絵画の防府図書館での展示について、一体的な取り組みとして関係者と協議しながら実施していきたいと考えております。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） 市長、ありがとうございます。私が再質問をするまでもない、すばらしい御答弁をしていただきました。

先日、山口県立美術館へ行かさせていただきました。明治150年記念の特別展で、「激動の幕末長州藩主 毛利敬親」展でございます。人の多さと展示内容の濃さ、企画展を利用したサービスの充実、例えば入場券の半券を利用して、山口市の中心商店街の協力店でサービスが利用できるとか、そういう工夫もされていました。展示内容や展示の仕方、本当に工夫されていました。「明治維新のバックにこの男あり。この主君なくしては、松陰も木戸も高杉も活躍できなかった」、本当にそう思わせるような展示の仕方だったように私は感じました。お金を払って見せていただきましたが、本当によかった。主催、企画をされた皆様にお礼を言わせていただきます。

来年は、上山満之進翁の150年です。今からしっかりと企画展成功に向けた準備、戦略を練っていただきたいということは、要望させていただきます。

実は、没後80年展に行ったときに、ちょっと悲しい思いをしましたが、すごく、ちょっと寂しかったなあと。このとき、たまたまだったのかもしれませんが、ボランティアの方もいなかったような気がしたんですが、どうだったのか、教えていただきたい。また、150年に向けて、今後ボランティアの皆さんへの勉強会や子どもたちがボランティアでできるような養成講座、こういうことも企画してはと提案させていただきますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 御質問にお答えいたします。

上山満之進翁の没後80年の記念の展示会ですが、そこにボランティア云々ということにつきましては、済みません、今のところつかんでおりませんが、必ず会場には管理の方がおられましたし、また、識者によるトークショーも開いております。少し寂しい思いを

されたということですが、この次、上山満之進翁の生誕150年ということにつきましての記念事業につきましては、ボランティアも含めまして子どもたちにといいことでございますが、これから私ども、いろんなことを通じまして子どもたちに顕彰していきたい。今も行っているところですが、図書館の上山満之進翁の資料室では、図書館を団体で訪れた子どもたちに、図書館の職員がきちんと説明しておりますし、また、そうしたことを含めまして、子どもたちもボランティアにといいことだったかと思いますが、そのことも前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。前向きに検討していただきたい、お金を払って行ってもよかったというような企画展を、みんなで工夫しながらやっていきましょう。

今、教育長が言われましたように、そのためにはやはり上山満之進翁のことを知っていただくということが大切なことでございます。上山満之進翁没後80年の報恩墓参に参列させていただいたときに、地元の方がこのようなことを言われていました。「私たちの小さいときに悪いことをすると、上山満之進さんのようになれんよと怒られていた記憶がある」「地元の子どもで上山満之進翁を知らない人はいなかったが、今は地元の子どもでも知らない子どもたちがいる」というお話をされてきました。せめて防府市の子どもたちだけでも、上山満之進翁の功績がある程度でも構いません。あすを担う防府市の大切な子どもたちへ伝える機会や風土、これを教育委員会でつくっていただきたいということを要望しますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 御質問にお答えいたします。

上山満之進翁を子どもたちが知る機会、またそうした風土、そうした教育の場をといいことだったかと思えます。

私ども、現在、上山翁の思いを子どもたちに伝える取り組みといたしましては、市制施行80周年記念事業といたしまして、教育委員会が作成いたしました、防府歴史・文化財読本、これに上山翁と三哲文庫に関する記載をしております。そして、これを市内の中学生全員に配布し、上山翁と三哲文庫について知ってもらう機会としました。

また、先ほどもちょっと触れましたが、防府図書館、これは昨年度ですが、市内の小学校7校から約460人の社会見学に来ております。そうした際には、上山満之進翁と三哲文庫に関する展示室をコースに組み入れまして、図書館職員が展示資料を使って上山翁の功績を説明し、郷土への思いを伝えております。

これからのことですが、さらに現在市内の小学校3、4年生の社会科の授業で使用しております教材——一般的には副読本と呼んでいますが、のびゆく防府、この改訂作業に入っております。その教材の中に、昭和10年に上山翁の寄附を受けて防府市で初めての図書館、いわゆる三哲文庫の建設が始まったことや、上山翁が亡くなっても御家族が御意思を受け継がれ、昭和16年でしたか、完成したということ新たに記載いたしまして、この教材を通して上山翁の偉業を子どもたちに伝えてまいりたい、そういうふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、山田議員。

○6番（山田 耕治君） ありがとうございます。これを契機に、ずるずると行くのではなくて、しっかりした方向性、また風土をつくっていただきたいということは、再度要望したいと思います。

東台湾臨海道路の絵は、陳澄波が描いて残っている絵の中では2番目に大きいという絵だそうでございます。なぜ陳澄波の絵が残っていないのか。今さら私が言うまでもありませんので言いませんけど、保存状態が比較的、先ほど市長も言われていましたが、貴重な絵が台湾嘉義市との交友関係を結ぶ場合には、本当に必要不可欠と思いますし、私は今がチャンスとっております。今後の若者たちの交流や観光交流でのビジネスチャンスも視野に入れていただきたいことは、以前も言わせていただいたんですが、今日は前向きな答弁をいただきましたので、今後の市の対応に期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、6番、山田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、19番、今津議員。

〔19番 今津 誠一君 登壇〕

○19番（今津 誠一君） おはようございます。「自由民主党市政会」の今津誠一でございます。

今回は、まず1点目は恒例となりましたけれども、ハウフ・ビズ開設の早期予算化について。2点目は、市長の選挙公約でありました、農業試験場の誘致、この構想の概要について簡単にお尋ねをしたいと思っております。

まず、ハウフ・ビズ開設の早期予算化でございますが、7月議会におきまして、中小企業の売り上げ増進や創業において、刮目すべき成果を上げている富士市の産業支援センター、エフ・ビズをモデルとしたハウフ・ビズの開設のため、早期に補正予算を組んでい

ただきたいと要望いたしました。

これに対し、市長は、「中小企業の活性化を図ることは重要な施策と認識している。この成長・発展や事業継承を支援することが非常に大切と考えている。これまでのハウフ・ビズ開設の検討状況については、市長就任後、産業振興部から経緯や取り組みについて説明を受けた。今後、所信表明で述べたとおり、地域の活力源である産業力の強化を図るため、（仮称）防府市産業戦略本部を設置し、その中でも中小企業対策の充実について、エフ・ビズモデルも含めて各界の意見を伺いながら検討してまいりたい」、このように回答されました。就任直後でもありまして、エフ・ビズの特性等について、所管課から一度説明を受けただけでは十分御理解をすることは困難だったと思います。したがって、この程度の回答になったことはやむを得ないことだと理解します。

しかしその後、市長には、小出エフ・ビズセンター長の著書「次から次と成功する起業相談所」という本だったかと思いますが、これと全国の姉妹ビズにおける成果を検証した一覧表、福山市のフクビズが相談者から極めて満足度の高い評価を得ているという内容の新聞記事、小出センター長から昨年10月視察に行った議員宛てに送られてきた全国Bizサミット開催の案内、並びに日経新聞全国版に掲載されたエフ・ビズモデルの成果を記した記事等を見ていただいたと思います。

前回7月12日の一般質問以後、今日まで45日が経過しました。スピーディーな行政を目指すと言われた池田市長ですから、エフ・ビズについて十分勉強されたことと思います。

全国公募によって全国からよりすぐりのぴっかぴかの人材をセンター長に選び、相談者に経営の困難を打開するソリューションを示し、売り上げの増進という成果に結びつけることのできるエフ・ビズモデルのハウフ・ビズの開設は、市長の重要施策の一つである産業力の強化にストレートに貢献するものであり、また、それと全く整合するものでもあります。

開設の予算化を一日も早く決断すべきと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松村 学君） 18番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（赤松 英明君） 御質問にお答えいたします。

富士市産業支援センターをモデルとした、中小企業支援センター開設の早期予算化についてのお尋ねでございますが、議員御案内のとおり、さきの議会におきまして議員からの一般質問に対して、市長から、本市の産業力強化を図るために防府市産業戦略本部を設置し、その中でも本市にふさわしい中小企業対策の充実について検討してまいりたい旨、御

答弁を申し上げます。

防府市産業戦略本部につきましては、本議会において設置に係る予算を計上し、御審議をお願いしているところでございます。また、現在、持続可能な行財政基盤を確立させるため、全ての施策をゼロベースで見直すという市長の方針のもと、商工施策全般についても見直し作業を進めているところであり、防府市産業戦略本部の場においても、本市の中小企業支援のあり方について御意見を賜りたいと考えております。

その中で、国、県、商工会議所、金融機関等の既存の中小企業支援機関との役割分担なども含め、総合的に検討したいと思っております。

いずれにいたしましても、市内事業者の大半は中小企業であり、中小企業・小規模事業者の生産性の向上や新事業分野への進出の促進、経営者の高齢化等に伴う事業承継や新たに起業を目指す方々への支援など、本市の中小企業対策の充実につながる施策を検討してまいりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 施策をゼロベースで見直すということを言われまして、回答には核心的なものに対するものがなかったように思いますが、再質問させていただきます。

まず、池田市長には先日多忙の中、昼の時間にこの件でお話をする機会をつくっていただきましてありがとうございました。今後も、コミュニケーションは大事ですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、市長にはエフ・ビズをよく理解してもらうために、先ほど申しましたが、小出氏の著書あるいはその他の資料をお渡ししました。まだ本が戻ってきておりません。恐らく何回も熟読をしておられるんだろうと思ひますが、本やその他の資料を読まれて、どのように感じられたか。まず、その感想をお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今津議員からは貴重な本を長期間にわたりお借りして、まだお返ししておりません。先ほどお答えに申し上げましたけども、熟読したいと思っておりますけれども、その本の中に、コンサルティングの基本ということが書かれていると思ひます。私も平成元年と2年は、民間企業で実は企業のコンサルも少しかかわらせていただきましたので、本当に本質を突いていると。まず自分の売りに気づかなければいけないと。私の場合であればスピード感だと思っておりますけれども、それが売りだと。

それから、マスコミ報道の際に、どのようにやるのか、パブリシティです。だから私も市政につきましてはそれを踏まえて、効果的なインパクトがあるような施策を出して、マ

スコミさんにもお願いしながらしていきたいと思っております。

そして、アイデアは化学反応ということで、その中でサッカーの川淵チェアマンも、不可能だと思って諦めるのではなくて、熱意があれば来てもらえるということがありました。これは中小企業にとってもまさに熱意があれば、情熱があればできるということが書かれているんじゃないかと思いました。

それから、まちが元気になる条件ということで、これは非常におもしろかったんですけども、成功しないことについてはハードが優先してはいけないと。大規模商店が来たらだめになるとか、ハードありきではだめだということ。それから、一過性の大規模イベントではそれが去れば寂しいと、花火が終われば翌日はもっと寂しくなるということも書かれておりましたし、また、そうした中で学者の専門家とか、上から目線のような形のを、専門家だということでそれによったまちづくりをしてはいけないというようなことも書かれておりました。

これらにつきましては、駅北の開発につきましても、その中にも参考になるものが多くあったと思います。

その中でまた、過去の成功事例が生きるかどうかということとはわからないということも書かれておりました。それから、地域に仕事を生むためには起業家の皆さんに励まされなければいけないけども、だめなときにはだめだと言う勇気が要るというようなコンサルティングの本質が書かれておりました。

そうした中で、小出さん、静岡銀行御出身でございますけれども、その経験も生かして、かなりの多くの、主婦の方のお菓子——アイスコルネットというんですか、後で調べましたけれども今もすごく頑張っているようでございます。それから、司技研だったか、私と同じスピード感で勝負すると書いてありましたけれども、そのようなことがありまして、いろんな小さなまちの、本当に中小企業者というよりも小企業者に対してしっかりと支援されているということがわかりました。というふうな感想でございます。

一方で、これを実施するにおいては、やはり商工会議所等のこともありますので、それらとしっかり意見を聞かなければいけません。そうした中で、今回産業戦略本部をつくりますんで、その中でしっかり意見を聞きたいと思っておりますし、また、その中で今エフ・ビズをモデルによろず相談ということで産業振興財団等にあつて年間4,000件の相談を受けているということも伺っております。それとの役割分担等いろいろありますので、そのようなこともしっかりと研究をして、また産業戦略本部等で意見をしっかりと伺う中で考えていきたいと考えております。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。よく勉強していただきまして、長くお貸ししたかいがあったというものでございます。

エフ・ビズやその他の姉妹ビズは、日本全国で唯一成果を上げている支援センターです。センター長には、小出氏が全国公募の中から選抜したぴっかぴかの人材を充てています。そして、相談に来た企業の7割以上が売り上げを伸ばしています。福山市のフクビズは、アンケートによる相談者の満足度調査では98.7%が満足していると回答し、1カ月前まで予約が埋まっています。そのようなことから、今全国の自治体からエフ・ビズに対する評価が急激に高まり、新たなビズが加速度的に開設されております。

昨年視察に行った時点では、10拠点だった姉妹ビズが今は17拠点に増えております。これからもさらに増えることは間違いない状況ですが、この現実を市長はどう評価されますでしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 今、17と言われましたけど、私が勉強したところでは21カ所に増えております。そうした中で、課題として昨年の6月議会で今津議員も言われましたけれども、既存の事業の見直しということも言われております。そうした中で、それが本当にできるかどうかということもありますので、勉強は勉強として、現場は現場として、しっかり意見を聞きながら対応していきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 済みません、ちょっと情報が古かったようで。

それから、エフ・ビズはさらに進化を遂げております。全国Bizサミットを開催し、ビズ同士の横の連携を深め、支援の質を高めております。

市長が所信表明で3つの重要施策の一つに産業力の強化を上げられました。これは私も適切な政策と共感するところですが、中小企業の振興は、まさに産業力の強化に直結します。したがって、ハウフ・ビズは市長の重要施策を後押しすることになります。つまり、私は市長の重要施策の理解者であり、よき支援者でもあるわけです。ハウフ・ビズを市長の産業戦略の具体策と位置づけるべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 産業戦略本部を設置いたしますので、しっかりと多くの方の皆さんの意見を伺っていきたいと考えております。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 議会が制定しました、中小企業振興基本条例に基づいて設置された振興会議は、ことしの2月19日、委員全員の賛成で開設を議決いたしました。こ

の会議には私も傍聴しましたが、多くの積極的意見が出されました。そして、全会一致で可決いたしました。

この振興会議の位置づけというのは、市の条例に基づく審議会ですから、まさに最高議決機関です。そこでの議決は非常に重いものがあります。また、この条例は市民の代表である議員全員の賛成のもとで制定した条例ですから、議決事項をおろそかにすることは議会制民主主義を軽視するものだといっても過言ではないかと思えます。

先ほど全ての施策をゼロベースで見直すという回答がありましたが、そんな横暴なことは市長といえども許されるものではないと思えます。全ての施策、政策にはそれぞれの歴史があります。それをぶち壊すというのは、かつての全学連のような考え方は、完全に間違っております。中でも、現在の防府市にとって極めて重要な政策までゼロにするなんていうことは絶対に許されません。エフ・ビズモデルについても各界の意見を伺いながら検討してまいりたいと申されましたが、ハウフ・ビズの開設は既に条例に基づく最高議決機関と位置づけられている振興会議において、各界の意見を伺って開設を議決していることです。先ほどから何回も戦略本部で委員の皆さんの意見を聞いて検討すると申されましたが、既にこの戦略会議において意見を有識者も含めた委員の意見を聞いて、そういう議決がされておるわけです。そこは当然重く考えてもらわなければならない、このように思います。

議決されたものをゼロにするということは、あり得ないことだと私は思いますが、いかがですか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 最初に、ゼロベースというのは、一つ一つの事業を本当に必要かどうかということ、重要性も含めまして、事業ごとを各職員が見直して、この事業をもっと改善する方法がないかとか、もう時代が過ぎたのでこの事業をやめて違うもっといい事業をつくらうじゃないかという見直しということでありまして、ゼロにするという意味ではございませんので、まずはそれは御理解いただきたいと思えます。

その上、今の中小企業振興会議もありましたけれども、それは尊重はしなければなりませんけれども、2月19日であればことしの当初予算のほうにそういうものが見積もりでもいろいろあれば別でございますけれども、そういう（ ）は全くございませんでしたので、私としてはこれからしっかりと考えていきたいと考えております。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 私も今となつては早く当初予算で予算化しておけばよかったのにとおもいますがけれども、それは一応選挙があるので、新しく選任される市長さんに敬意

を表して、そこは政策予算で、補正予算でやっていくと、こういう前提があったというふうに思います。

それから、市長さんが補正予算をなかなか組もうとされない、その最大の理由というのは何でしょうか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 補正予算と言われましたけれども、この間からも言われましたけれども、私のほうにこういうことをしたいというのがまず上がってきていないということもありますし、私は選挙公約で、市庁舎の問題、それから農業試験場の誘致の問題、そのことをやるんで。肉づけ予算というのは、県の場合、継承であれば前の方がやられようとしたものをそのままということもあるかもしれませんが、私は、刷新と言っただけは何なんですけれども、市役所の庁舎の問題、農業試験場の問題、それから自治会等の問題を訴えて当選したんでございますから、まずはそのほうに一生懸命やるのがと思いますし、今の財政状況から見て、やりたいものはいろいろありますけれども、真に必要なものであれば金額の高いに関係なくやっていかなければならないと思っておりますけれども、そうでないものは全体の中で施策を見直すものにあっては、全体を見ないと一つ一つのものができないということでございます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） 市長さんも当然おわかりでしょうが、行政というのは多岐にわたって問題があるわけで、公約に掲げられたことだけをやればいいと、こういうことではありません。結局なかなか予算化に、気持ちが前に進まないというのは、恐らく財政だろうと思います。確かに財政規律の維持は大事です。市長がそこまで財政規律に気を配っておられることに、私は安心もしたわけですが、ただ、池田市長が新規事業に予算を組まないとするほど、防府市の財政は県内他市と比較して特に悪い状況であるのかどうか。たしかに財政諸表の中の単年度実質収支と経常収支比率を見ると、前者はここ三、四年マイナスになっていますし、後者は29年度で99.2%、前年度より5.2ポイント上昇しております。

しかし、この最大の要因というのは、円高による企業収益の悪化に伴い、税収が22.1%、額にして5億1,000万円落ち込んだということで、これはまさに一時的要因によるところが大きいと思います。為替は今また多少円安に振れております。これら以外の指標を見ますと、例えば財政力指数ですが、29年度は0.82、県内第2位です。県内平均は0.61程度です。非常に良好だと言えそうです。それから、市債残高は392億5,000万円、住民1人当たり33万円で、これも県内13市中もっとも低い

額です。ちなみに市長が昨年12月までおられた県の地方債残高は、1兆2,910億円、県民1人当たり80万円、全国47都道府県中、18位の好位置をキープしております。また、実質公債費比率は平成25年度から29年度までの数字を申しますと、3.9、3.6、3.3、2.7、3.0。イエローラインの18%とはほど遠い数字で、極めて良好だということと言えます。

参考までに、県の28年度、実は29年度を調べようと思ったのですが、まだ公表しないということで、28年度の数字になりますが、経常収支比率は95.1、防府市は28年度経常収支比率は94です。それから、財政力指数は0.44、防府市は0.82です。28年度、県内の13市の経常収支比率も調べてみました。防府市は94ですが、下関は98.7、宇部が94.2、山口89.9、萩93.6、下松93.9、岩国92.5、光99.4、長門89.4、柳井97.2、美祢96.2、周南92.8、山陽小野田91.3、13市の平均は94.08です。したがって、防府市はそれよりも少し上にあるわけです。

このように、県や県内他市の財政指標と比較しても、防府市の財政状況が特に悪いということとは言えません。しかし、防府市よりも財政状況が悪い県や市が全ての施策をゼロベースで見直したとか、政策予算を組むことをストップしたとか、そういう話は私は聞いたことがありません。県も維新150年事業や花博など、積極的に新事業に取り組んでおります。一時的に財政の悪化が見られるからといって、必要な政策的事業に予算を組まないということは、最悪の選択です。行政が停滞してしまいます。行政の停滞は、税金の最大の無駄遣いです。財政は、さまざまな要因により必ず浮き沈みがあるものです。過度に財政規律にとらわれてはなりません。ゼロベースで見直しをする、あるいは政策予算を組まないという考えは改めるべきだと思います。先ほどこれについてはもうお答えがありましたので、ここで改めて聞くことはいたしません。

再々質問いたしますが、市長はボクシングをやった経験はないと思いますが、ボクシングでは防御しつつ攻撃をする、攻撃しつつ防御する、これが鉄則です。防御一辺倒では絶対に負けてしまいます。だから、防御しつつ攻撃の手は決して緩めてはいけません。財政規律は大事です。同時に中小企業の活性化も大事です。これを二律背反と捉えるのではなく、二律肯定と捉えるべきです。つまり、財政規律の維持に努めつつも、必要な投資はする。しかも十二分な成果を見きわめた投資をすることが大事です。そうでなければじり貧に陥ります。難しいことではないと思いますが、いかがでしょう。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私もこだわりますけれども、ゼロベースというのは、しっかり

一つ一つの事業を見て、見直して、その財源をもっともっといい事業をつくろうというんです。それは御理解いただきたいと思います。

そして、二律背反とか、財政健全化と両方ありますけれども、将来の市民の皆さんが安定的に教育や福祉を受けられるためには、そういうことも考えながらやっていかなければなりませんので、私は県で20年もこういう予算をやってきました。そうした中で、厳しい中であってもきちんとやっていくというのが私の任されたことだと思ひまして、それによって今回市政を負託させていただいたと思っておりますので、そうした中で庁舎問題につきましても先送りすることなく、やることはきちんとやっていく。また、そのほかのことについてもやるべきことはしっかりやっていくという方針のもとでやっております。

今の補正云々がありましたけれども、私は新規施策とはではなく、基本的には来年度当初予算でしっかりとしていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思ひます。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） その辺のところも、もう少し柔軟に考えて、とにかく今の防府市の中小企業の現状をよく考えて。私はこの状況を見て一日も早く中小企業に立ち直ってもらいたいということで、実は2年半前からこのことを提案し続けておるわけです。やっと6回目に開設を決断していただきました。ところが、ことしは市長選挙があるということで、せっかく決断していただいたものがなかなか予算がつかない、実現しないという状況で、今待ちに待ってじりじりしながらこの施策を実現するよう努めているところです。ですから、その辺のところも市長にしっかり考えていただいて。で、これはエフ・ビズは必ず成果が上がります。これは自信を持って言えます。そういう意味で、この前も市長とお会いしたときに申しましたが、ぜひ東京出張をされる折には富士市に寄って、エフ・ビズに寄って、小出センター長に会って、いろいろとお話をしてもらいたい。これはお願いしたいと思ひますがいかがですか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 私は、誰と会うことも拒みませんので、幅広い意見を聞いていきたいと思っております。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） きょうもいろいろと、こうやってコミュニケーションができてよかったと思ひますが、これからもひとつじっくりと。ただ、多少きょうは精神的疲労とストレスがたまりました。鳴きの悪いホトトギスが鳴くまで待とうと、こういう心境で忍んで忍んで、忍んでいくと自分に言い聞かせておるところであります。

最後ですが、小出さんに会うには勉強を、十分先ほどお話聞いてされておると感じまし

たけれども、こういう本もあります。これも無料でお貸ししますので、ぜひ読んでいただきたいと思います。

それでは、この項は終わりました、次の質問に入らせていただきます。

農業試験場の誘致の構想の概要について、お尋ねをいたします。

市長は、所信表明において農大の隣に農業試験場を誘致し、農業振興の新たな拠点をづくり、防府市を山口県の農業の発信拠点にしたいとの考えを示されました。かつて、私の知る限り、農業政策を市の重要施策としたのは池田市長が初めてです。国は今、休耕田や遊休地を最大限に活用し、特に地方における新たな雇用をつくり出すために、農業を産業の新たな柱として見直していくことを考えております。私は、これまで防府市は山口県随一の広大な平野を持ち、佐波川という一級河川があり、農業の環境はどこよりも優れており、もっとその環境を生かすべきだと提言してきました。そういう意味で、この新たな拠点づくりに関心を持って見守っているものです。

私は、寡聞にして存じませんでした。池田市長はこのことを選挙の公約に掲げておられたようですが、この構想等についていろいろとお尋ねしたいと思います。

市長は、出馬されるまでは県の総務部長職にあったわけですが、既にそのころから県の内部において、農業試験場の移転の問題は検討されていたのではないかと、このように推測するわけですが。選挙後の6月13日の毎日新聞に、「県農業試験場 知事 移転に前向き 農業大学校と統合視野」との見出しで以下の内容の記事が掲載されています。「村岡知事は、5月の防府市長選で初当選した池田豊氏が掲げた県農業試験場を誘致する選挙公約に関連し、農業試験場と農業大学校の統合が目指すべき形だと述べ、移転実現へ前向きな姿勢を示した」、続いて6月15日の毎日新聞には、「農業試験場と農業大学校統合総合計画素案に明記」との見出しで以下の内容の記事が掲載されております。「県は、次期総合計画やまぐち維新プランの素案に、農業試験場と農業大学校の統合方針を盛り込んだ。9月にも総合計画を策定し、農業大学校近くに試験場を移転する方向で検討を本格化するとみられる」という記事です。

そして、6月25日、県は検討委員会を設置し、11月をめどに基本計画を取りまとめる考えを示し、あわせて大学校の教育内容を見直す委員会も別途設置し、先端技術を取り入れた改革案も並行して練り上げると発表しております。

農業試験場は、現在、山口市大内氷上に約26ヘクタールで、職員53名が栽培方法や農業に情報通信技術を活用する研究などを行っている聞いております。

そこで、質問が数多くになりますが、基本的なことからお尋ねしますが、まず1点目に、移転問題が起きたのはどういう理由、経緯からかということ。2点目は、農大の隣に誘致

するとしているが、現在農業試験場の土地は26ヘクタール、それに見合う土地、ほ場は確保できるのか。3点目、管理棟とほ場は別々となるのか。4点目、移転に係る費用はどうか。5点目、農業試験場は農業の発展に資することを目的としているが、特に営農という視点から農家にこれまでどれほど貢献をしてきたのか。また、新たな拠点をつくとされているが、新たな拠点と足り得るにはどういうことが必要なのか。最後に、大学の改革案では教育内容見直し、先端技術を採用するとしているが、その具体的内容について。これは、これから委員会で練り上げるということになっておるようですので、わかる範囲で結構です。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えします。

本市の農業は、担い手の減少や高齢化が進むとともに、年々耕作放棄地も増えているのが実情でございます。こうした現状を打開するためには、県と連携して、農業の担い手対策や耕作放棄地対策に取り組むとともに、農業関係の企業誘致や農業の成長産業化を進めていくことが必要であると考えています。

この考えを実現するための一つが、山口市にあります県の農業試験場を、大平山の麓にあります県立農業大学の隣へ誘致することであり、折しも山口県の村岡知事は、6月にやまぐち維新プランの素案に農業大学校と農業試験場等を統合した農林業の知と技の拠点の形成を掲げられたところでございます。

御質問のうち、移転の検討に至った理由についてでございます。

県知事は、6月定例県議会の代表質問において、山口県の農林業を取り巻く環境は、担い手の減少・高齢化や生産物価格の低迷、他産業に比べ低い生産性などの課題を抱え、一段と厳しさを増しているところであり、この現状に的確に対応するためには、農作業の省力化技術や付加価値の高い品種等の研究開発の迅速化を図るとともに、先端技術のみずからの経営に生かし、高い収益を生み出す人材を早急に育成することが必要である、と答弁されておられます。すなわち、農業の先端技術の研究・普及のスピードアップや、そういった先端技術を駆使できる人材の早期育成に向けて、農業大学校と農業試験場とを統合した、農林業の知と技の拠点を形成することとされたものと承知しております。

農林業の知と技の拠点につきましては、場所については、現在県において検討が進められております。その中で、農業試験場の用地の確保問題、また、管理棟やほ場の配置についても、県において今後検討されるものと考えております。

また、移転に係る費用についてでございます。県有施設の移転でありますので、移転に

伴う本市の直接的な負担はないものと考えております。

次に、農業試験場が、農家や農業の振興にどれだけ貢献してきたのかとの御質問でございます。

農業試験場は、農業に関する試験・研究の中核施設として、生産拡大や経営の発展に結びつく技術開発を行い、産地づくりに寄与しているところでございます。具体的には、農作物の品種開発や品種改良、ICTを駆使した農業の省力化技術に関する総合的な研究や、米や麦の収量、品質向上技術の開発などに取り組まれています。

次に、農業の振興の新たな拠点、農業の発進拠点足り得るには何が必要かについてでございます。

新たな拠点は、担い手減少など農業を取り巻く諸課題に的確に対応するため、先端技術の開発とそれを駆使できる人材の育成に一体的に取り組む体制を構築しようとするものと承知いたしております。統合により、両機関の機能はさらに高まると考えておきまして、県全体の農業振興の新たな拠点になるものと確信しております。したがって、そうした拠点を防府市に誘致することができれば、そのことによって防府市を県農業の拠点にすることができると考えております。

また、農業大学校への人材の流入と市内への定着により、担い手の確保・育成など、本市農業の再生強化に寄与するとともに、農業関係の企業誘致にもつながるものと考えております。

最後に、農業大学校における教育カリキュラムの問題でございますけれども、県では、拠点形成に向けた検討と整合を図りながら、農業大学校でのカリキュラムや指導体制の充実について検討を重ねていく考えと承知しておきまして、具体的な見直しの内容につきましては、今後明らかになるものと考えております。

いずれにいたしましても、私は、地域の活力源は産業であり、中山間地域を含めた農業の活性化が本市全体の産業の活性化には欠かせないと考えておりますので、本市への農林業の知と技の拠点形成の実現に向け、引き続き県に対し働きかけてまいりたいと存じます。よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） ありがとうございます。恐らく防府に来るんじゃないかなというふうに感じておるんですけど。水面下で大分話し合いも進んでおるんじゃないかと思いますが。仮に防府市に来た場合、26ヘクタールのほ場はどうするんだろうかということが疑問になるんですけども。このほ場は特に防府市にこだわらずに、どこか別のところで確保するとか。管理棟は防府市の農大の隣に持ってくるとしても、その辺のところ

よくわからない。

防府で仮に26ヘクタールのほ場を確保しようと思ったら、一体どこがあるんだろうかと考えてみると、農大の隣には26ヘクタールもないですから、どういうふうに考えているんだろうかと思っているんですけども、その辺わかる範囲で。というのは、こういうことはないでしょうけども、農大の近くに持ってくるということで、あの山の斜面を削ってほ場にするとか、そういうことはないと思いますが、仮にもしそういうことがあるとすれば非常に困った話で、災害のもとになりますんで、そういうことはあってはならないと思うんですけども。その辺の全体のことについて、わかる範囲で。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） 26ヘクタールの問題でございますけれども、これは県のほうで今後考えられると思いますけれども、面積が今の時代幾ら要るのか等ございます。そうした中で、私は市長としてほ場につきましても、市内で確保していただくようには考えております。ただ、議員お示ししたような懸念されるようなことは絶対ないと思いますので、御安心くださいませ。よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 19番、今津議員。

○19番（今津 誠一君） わかりました。ありがとうございました。きょうの質問はこれで終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、19番、今津議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、4番、河村議員。

〔4番 河村 孝君 登壇〕

○4番（河村 孝君） 「公明党」の河村孝でございます。それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、安全な学校環境の構築と学校危機管理マニュアルについて御質問させていただきます。安全な学校環境の構築については、3月、7月の定例会に引き続いて3回目の質問となります。

この夏の猛暑は、健康な大人でさえも体調を崩すような暑さとなりました。また引き続き9月の残暑による熱中症対策を訴える専門家もおります。

この夏、学校現場においても、児童や生徒が熱中症と見られる症状を訴え、病院に搬送される事例が相次ぎました。7月17日には、愛知県豊田市で校外学習に参加した小学1年生の男子児童が教室に戻った後に意識を失って救急搬送され、重度の熱中症である熱射病で亡くなったという痛ましい事故がありました。

子どもは体温の調節機能が発達しておらず、熱中症になりやすいと言われております。また、このような痛ましい事故を二度と起こさないために、炎天下での屋外活動は原則中止にするなど賢明な判断が必要だと考えております。

事故があった当日、愛知県には高温注意情報が出されており、豊田市では、校外学習が行われた午前10時以降、環境省が公表する暑さ指数が最も高い危険となっていました。同指数の危険と厳重警戒は、全ての生活活動で熱中症になる危険性があるとされるレベルと言われております。学校側は、校外学習を中止しなかったことについて、判断が甘かったとしたが、同様の事故は全国のどの学校でも起こり得ると考えられます。

文科省は熱中症事故の防止について、平成30年7月18日、事務連絡として、学校での熱中症対策を徹底するよう通知いたしました。熱中症の通知に関しては、ことし5月15日、7月4日と3回目もありました。運動を行う部活動や屋外での学校行事のあり方、水分・塩分の補給環境など熱中症を予防する体制について等、総合的に検討する必要性があると考えます。私自身もあらゆる知恵を絞り、子どもたちの命を守っていくべきだと考えております。

そこで、2点、御質問させていただきます。

まず1点目として、熱中症の具体的な対策について御質問いたします。

学校現場では、屋内活動、屋外活動それぞれにおいて、どのような熱中症対策をされているのでしょうか。状況によっては危険判断をされることもあると思いますが、市民の方からの御相談もいただいておりますので具体的にお願いたします。

次に、運動会の開催時期についてでございます。

本市での小学校の運動会は、主に9月に行われるのが通例となっております。しかし、他市では5月開催が多い市もあると伺っております。本市でも5月開催の小学校が17校中5校ございます。9月開催よりも春の5月開催のほうが、熱中症対策として比較的安心して屋外活動ができるという先生方のお声もお聞きいたしました。

もちろん5月開催となると、地域の運動会など他の行事との兼ね合いもあると思いますので、学校運営協議会などを通して、地元、地域など関係団体との十分な事前の協議が必要であるのはもちろんでございます。また5月以降に移行するためには、調整による移行期間も2年程度——数年かかるように思いますが、子どもたちの安心・安全のためにも5月開催の検討も必要ではないかと思いますが、この点はいかがでございますでしょうか。

次に、エアコンの設置についてでございます。

「公明党」では、本市において山下元議員が約10年前より、まずはエアコン設置を留守家庭児童学級からと一般質問し、要望しております。この夏のある学校の普通教室の温

度では、1階よりも3階のほうが暑いようでございまして、何と3階では37度の普通教室も午後あったというふうに伺っております。

亡くなった豊田市の児童の教室にはエアコンが設置されていなかったと報道されております。今回の事故を受け、豊田市は小学校へのエアコン設置を前倒しすると発表されましたが、本市でも設置を急がねばならないと思っております。さらに学校は災害時には地域住民の避難所にもなる施設でございます。この点からも、エアコン設置は極めて重要と考えております。

また、普通教室へのエアコン設置はもちろんでございますが、特別教室でも設置が進んでおります。音対策で窓を閉め切る音楽室やパソコン設置の教室、それ以外の教室でございますが、例えば家庭科室や美術室、理科室のような特別教室でも、普通教室と同様にエアコン設置の必要性があると思っております。命と健康を守ることを最優先に、着実に設置を進めることが必要と考えます。

国のほうにおいても、エアコン設置に向けて前向きに検討していただいているようではございますが、本市としての御所見をお伺いいたします。

2番目の質問でございます。

各学校にはさまざまな危機に対するマニュアルとして、危険等発生時対処要領、いわゆる学校危機管理マニュアルがございます。これは危険等が発生した際に、教職員が円滑かつ的確な対応を図るため、平成21年に施行されました学校保健安全法に基づき、全ての学校において作成が義務づけられております。内容としては、不審者対策や交通安全関係のほかにも、先ほどの熱中症の対策などもこの学校危機管理マニュアルに記載されております。

文科省の学校における危機管理マニュアル作成の手順によりますと、危機管理マニュアルは学校管理下での事故等が発生した際、教職員が的確に判断し、円滑に対応できるよう教職員の役割等を明確にし、児童・生徒等の安全を確保する体制を確立するために必要な事項を全教職員が共通に理解するために作成するものです。このため、作成した後も訓練等の結果を踏まえた検証、見直しをすることが必要です。あわせて学校のみならず、保護者や地域、関係機関に周知し、地域全体で安全確保のための体制整備を行うことが重要です。

また、学校を取り巻く安全上の課題は時代や社会の変化に伴って変わっていくものであり、従来想定されなかった新たな安全上の課題の出現などに応じて、柔軟に見直していかなければなりませんとし、具体的には、一度作成した後も、訓練、評価、改善を繰り返して行くことが必要ですと指示されています。また、環境の変化や先進校の事例や社会

情勢の変化等から、自校に不足している点などを内容を見直すことの重要性についても指摘されております。つまり、子どもたちの安心・安全のために、各校で学校危機管理マニュアルが適正に運用されているかが非常に重要だと考えております。

そこで、学校危機管理マニュアルの各校での作成状況、運用状況についてお伺いいたします。

以上、2点お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

〔教育長 杉山 一茂君 登壇〕

○教育長（杉山 一茂君） 御質問にお答えいたします。

1点目の熱中症対策についてのお尋ねでございますが、まず、学校における熱中症対策についてお答えいたします。

年度当初の4月に文部科学省からの通知文、熱中症事故等の防止及び紫外線対策等についてに基づきまして、教育委員会から各学校に熱中症対策について指導しております。

そうした中、ことしは例年にない猛暑が続いたことや、議員の御紹介にもありましたが、愛知県豊田市での6歳男子児童の熱中症による学校行事における死亡事故を受け、各学校には文部科学省から提供された熱中症予防運動指針をはじめ、熱中症対策に関する資料を繰り返し送付し、熱中症予防についての指導を徹底してまいりました。

また、7月13日に山口県全域に高温注意情報が発表されたことを受けまして、各学校に対しまして、不要不急の屋外での学習活動を中止することも含めて、活動する際には、児童・生徒の体調の管理について十分に配慮するよう注意喚起をしてまいりました。

各学校はこうした通知等により、屋内外にかかわらず、常に健康観察を行い、児童・生徒の健康管理に注意するとともに、授業時間であっても小まめで確実な水分補給をさせる、適宜休憩を入れる、直射日光のもとで長時間にわたる運動や作業を避ける、特別教室に設置してあるエアコンを有効活用するため、暑い時期においてコンピュータ教室等での授業を集中して行うなど、熱中症の予防と対策に取り組んでいるところでございます。

その後、気象庁からの7月中旬以降の記録的な高温と今後の見通しの報道発表により、厳しい暑さが続くことが予想されたことから、各学校に対して、夏期休業中の部活動等の学校における教育活動での熱中症予防への適切な対応について指導いたしました。これを受け、中学校では炎天下での部活動を中止したり、小学校では地区へのプール施設の開放を中止したりといった対応をしたところもございました。

次に、運動会の開催時期の検討についての御質問ですが、運動会・体育祭は教育課程の学校行事に位置づけられておりますことから、実施の有無や開催時期、内容等につきまし

ては各学校の判断に基づいて決定されております。とは言え、昨今の夏の高温化に伴い、夏場の行事のあり方について十分に考慮する必要があります。

教育委員会といたしましては、運動会・体育祭の開催時期については、児童・生徒の健康や安心・安全を最優先とした上で、学校運営協議会等を活用して、関係者の理解を十分に得ながら検討を進めていくよう働きかけてまいりました。

なお、開催時期の変更は年間計画全体の見直しや地域行事との兼ね合いを考慮することが必要になり、調整にかなりの時間を要することから、今年度につきましては多くの学校で9月開催としておりますので、開催に当たっては天候、気温等の状況に応じて、開始・終了時刻を早める、プログラムを精選して時間を短縮する、練習時間・環境を工夫するなどの熱中症予防の対策をとるよう指導をいたしております。

次に、小・中学校のエアコンの設置についてでございますが、現在、保健室などのほか、特別教室のうち音楽室、パソコン教室、図書室に設置いたしております。また、耐震化に伴い改築した校舎においては普通教室及び特別教室の全室にエアコンの設置を行っております。

教育委員会といたしましても、近年、地球温暖化に伴い猛暑が続く中、子どもたちの健康を考えればエアコンの設置が必要であることは十分認識いたしております。現在、計画的なエアコンの設置に向けた検討を関係部署で進めており、その中で児童・生徒が主に学校生活を送る普通教室への設置を最優先に考え、検討をしているところでございます。

次に、2点目の学校危機管理マニュアルについてのお尋ねでございますが、学校危機管理マニュアルは登下校時の交通事故や不審者侵入、地震や津波等の自然災害、大雨や台風等の気象災害、アレルギー疾患、熱中症等、学校管理下で事故等が発生した場合に、児童・生徒の安全を確保するため、学校の教職員が適切に対応できるよう、各学校の実情に応じて作成することが義務づけられております。

当マニュアルの作成に当たっては、議員お示しの文部科学省の学校危機管理マニュアル作成の手引きや、PM2.5、弾道ミサイル発射等に対する安全上の課題に係る通知文などを参考に作成してございまして、教育委員会では全学校が作成済みであることを確認いたしております。

その運用に当たっては、年度当初の職員会において、学校管理下におけるさまざまな事件、事故及び災害等に対して適切かつ迅速に対処できるよう共通理解し、危機管理体制の確立に努めております。

さらに、火災や不審者等に対する避難訓練等においては、児童・生徒の避難経路や職員の動き等について見直し、大雨や地震などの地域との連携が必要な災害への対応について

は、学校運営協議会などにより保護者や地域の方の御意見を反映するなどして、随時、学校危機管理マニュアルの検証、改善に取り組んでおります。また、大雨による気象災害や熱中症等、季節に応じて注意が必要なものについては、適宜、学校だよりや保健だより等により、保護者への注意喚起を図っているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁いただき、ありがとうございます。子どもたちのことを思い、何点か再質問をさせていただきます。

細かな点になりますが、現在、普通教室では温度計と湿度計によって温度管理をされているというふうにお聞きしております。しかし、熱中症で心配なのは普通教室だけではなくて、屋内で運動する屋内運動場・体育館です。

文科省の資料によりますと、学校の管理下での熱中症死亡事故はほとんどが体育、スポーツ活動によるものと書かれております。もちろんその後、普通教室に戻られた後、気分が悪くなったりということも発生しているのももちろん理解はしているんですけども、この屋内運動場・体育館には、このような普通教室にありますような温度計、湿度計、これは全ての小・中学校で設置なされているものなのでしょうか。お伺いたします。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 御質問にお答えいたします。

小・中学校の体育館に温度計や熱中症指数計が備えつけてあります学校は27校中18校でございます。また、備えつけではありませんが、熱中症指数計がある学校は2校あり、残りの8校（後刻訂正あり）につきましては、必要に応じて、環境省の熱中症予防サイトで防府市の暑さ指数——WBGTを確認しております。今後は全ての学校に温度計等を備えつけ、児童・生徒の健康管理に活用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。

熱中症指数計があれば、温度計、湿度計がなくても一応対応できるというふうなことだと思うわけなんですけれども、屋内運動場・体育館などへ、しっかりと温度の管理ができるよう、何らかの形で温湿度計、あるいは熱中症指数計が設置されるようお願いしたいと思います。

今お話がございました熱中症指数計なんですけれども、これは気温や温度だけでなく輻射熱も計測することができて、暑さ指数と言われるWBGTではかることができ、危険度

をデジタルとアラームで本当にわかりやすく教えてくれる機器でございます。目安として、客観的に熱中症で危ないということを、現場の先生も把握することができるのではないかと思います。このような指数計の設置も要望いたします。温湿度計よりはそちらのほうがわかりやすいんじゃないかというふうに思っております。

また、保護者からの要望をお聞きすると、多いのは冷水機の設置でございます。現在、冷水機の設置は主に中学校、水筒等を持っていくんですけども、その後、部活の合間に水分補給したりということで冷水機が欲しいということなんですけれども、今設置に関してはどちらかというと各PTAや教育後援会による設置が多いと思われまます。しかし、設置数がこの暑さで足りないといったようなお声も伺っております。

このような熱中症指数計や冷水機の設置の検討というのは大事なことではないかと思うんですけども、改めてここでお伺いします。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 冷水機の設置に関する御質問にお答えいたします。

現在、冷水機につきましては、これまでPTAなどからの御寄附等によりまして設置されている学校はございますが、自宅から子どもたちは水筒を持参する児童・生徒が多いことから、教育委員会といたしましては、現在、喫緊の課題でありますエアコンの設置等を優先すべき事業と考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ありがとうございます。エアコンのほうを検討を優先していただけるということでした。よろしく申し上げます。

それから、続きまして、先ほどの運動会等の5月開催についてでございます。

私は以前PTA会長をさせていただいたときに、体育主任の先生や学校長と熱中症対策を検討した際に、9月の暑さの子どもたちの体調を考えると、運動会の5月開催、他市で開催している5月開催の検討もあるのではないかというお話があり協議したことがございました。幸いにもまだその当時はこの夏のような暑さではなかったということも判断理由の1つではございましたけれども、それ以上にもう学校の年間行事あるいは地域行事との調整で、もうこれは困難であるというふうに判断したことがございました。

このように、各学校に任されて学校判断ではございますけれども、各学校での検討は地域との兼ね合いもあり、現場レベルでは非常に難しいというふうに思われます。

もちろん、その検討の中で教育的な位置づけ、先ほど教育長さん言われましたけれども、そういったもので5月開催は難しいという結果が出るかもしれませんが、市教委から各学校へ、例えば熱中症対策で運動会の5月開催の検討をしてみてもどうかというよう

な働きかけも必要ではないかと思えますけれども、この点はいかがでございましょうか。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 質問にお答えいたします。

運動会、体育祭の5月開催の検討ということでございますが、先ほども本答弁で申し上げました。今年度の開催につきましては、もう既に9月開催で行うという学校については変更できないということでございますが、来年度以降の開催時期につきましては、児童・生徒の健康、そして安心・安全を最優先とした上でPTA、さらには学校運営協議会等の会議等におきまして、関係者の理解を十分に得ながら、それぞれの学校で決めていくというそうした働きかけをしていきたいというふうに考えておりますが、1つ申し添えさせていただきます。

先ほども地域でのいろんな行事、さらには小・中学校、特に小学校の運動会等を5月にするのはできると思えます。しかしながら、持っていったそのあいた9月の暑いときに、スポーツ少年団のそうした、また大会等が入ってくるというようなこともございます。

そうしたところでは、本当に子どものいわゆる健康、安心・安全ということを考えて、教育委員会だけでなく他部局ともしっかりそうしたことを相談しながら、本当に子どものいわゆる健康について、あるいは安心・安全な生活を確保できるように、これからも努めていきたいというふうに考えております。運動会、体育祭については前向きに検討しますが、そういうおそれもあるということをおっしゃっていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。総合的に対処していただけるということで安心いたしました。

先ほどの御答弁ありましたけれども、練習時間とか開始時間とかそのあたり、ゴクゴクタイムみたいなのがあってもいいのかもしれないけれども、そういった総合的な対策をお願いしたいというふうに思います。

次に、学校危機管理マニュアルについてでございます。

学校危機管理マニュアルには、先ほど御答弁にもございましたように、さまざまな災害、交通事故、不審者侵入等、さまざまなことが記載されております。3月の定例会で私が質問しましたAED等の救急救命体制なども記載されております。学校の安心・安全に関する全ての項目が入っております。

今回、熱中症の対策を私なりに調べて調査する中で、一部の学校ではありますが、ホームページで公開されている学校の危機管理マニュアルがございまして、それを入手し、熱

中症対策の項目を見てまいりました。この学校では、熱中症による事故防止対策を徹底するの項目の中に、授業や学校行事、部活動等の際には、熱中症による事故防止に留意する。暑い季節の運動や作業は涼しい時間帯に行い、運動が長時間にわたる場合には休憩を多くとり、スポーツドリンク等により小まめに水分や塩分を補給する。体が暑さになれていないときには、短時間で軽めの運動から始め、徐々にならす。暑い季節には、吸湿性や通気性のよい軽装にするとともに、屋外で直射日光に当たる場合は帽子を着用する。個人差や体調により暑さへの耐性が違うことを踏まえ、健康観察を行うというようにさまざまな注意事項があるんですが、留意するとか徐々にならすとかという注意事項のみで、子どもたちを守るための具体的なガイドラインといたしますか、指標のようなものが掲載されていないように私は見て感じました。

文科省の学校における危機管理マニュアル作成の手順によると、事故等の発生時は行動中にマニュアルを見る時間的余裕はないことから、役割分担や対応の優先順位を考え、単純でわかりやすいマニュアルにしておくことが重要だとあります。私もそう思います、緊急時にぱっと見てぱっとわかるような、判断できるようなものがこのマニュアルではないかというふうに思います。この点からもわかりやすさが大事ではないかと思いますが、この点はいかがでございましょうか。御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 質問にお答えいたします。

危機管理マニュアルの内容等につきまして、いろんなことがあります、その対応時にわかりやすい表記というふうなことが大切ではないかということだったかと思えます。それでよろしゅうございましょうか、はい。

現在、熱中症につきましては、市内28校のうち13校で掲載しております。そして、ことしはまた特に暑かったということで、文部科学省から示されたいわゆる諸々のこの熱中症事故の防止等々について、各学校で具体的に対応できるよう指導してきております。そうした中では、学校によっては、熱中症予防運動指針や熱中症対応の図を拡大して校内に掲示するなどして、より分かりやすく、より迅速に対応できるように工夫をしている学校もございまして。

そうしたところでは、熱中症に関するその対応についてまだ掲載していない学校におきましても、今年度のいわゆるこれまで徹底してきた事項を含めて、きちっとわかりやすくそうしたものを掲載して、迅速に正確に対応できるようにこれから指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 教育長、どうぞ。

○教育長（杉山 一茂君） 先ほどちょっと部長のほうから申したことで1つ訂正がございます。

○議長（松村 学君） どうぞ、教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 先ほどの体育館への温度計、湿度計の設置のお尋ねのところ、私のほうからまだ未設置の学校数残り8校というふうに申し上げましたけれども、正しくは7校でございましたので訂正させていただきます。失礼いたしました。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ありがとうございます。

図とか先ほど御答弁いただきました予防指数であったりとか、本当にわかりやすい対応をお願いしたいというふうに思います。

もう1つ、学校危機管理マニュアルの評価についてお聞きいたしますけれども、学校を取り巻く安全上の課題は先ほど申し上げましたけれども、社会の変化、また今回の熱中症とかもそうですけれども、随時変化していくものでございます。そのために文科省の先ほどの手順によりますと、評価のために児童・生徒や保護者、地域住民からのフィードバックが重要であると指摘されております。保護者の方も心配されておりますので、この保護者や地域住民からのフィードバックを現在どのように行っているのでしょうか。具体的にどのように評価を受けているのでしょうか。

また、先ほど申し上げましたけれども、市内のある学校では、多分このフィードバックのためだと思いますが、ホームページで学校危機管理マニュアルを公開している学校もございます。保護者にはどのように公開しているのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 教育長。

○教育長（杉山 一茂君） 質問にお答えいたします。

危機管理マニュアルの見直しを行って、毎年これは行っているところでございますが、新たな課題等が発生したときには、随時改善した上で各学校から教育委員会に安全管理に係る点検項目についての報告が現在なされております。

そうした中で、危機管理マニュアルには児童・生徒への個別の対応等の個人情報等もございまして、全てを公開することは難しい、評価を受ける際には公開しないと評価も、あるいはフィードバックもなかなかできないかと思いますが、そうしたところで個人情報等がございまして、全てのものは公開できてはおりませんが、保護者や地域との連携が必要な、例えば自然災害時の児童・生徒の保護者への引き渡し等、そうした部分については、今後しっかり公開していく必要があると考えております。

教育委員会といたしましては、子どもの安心・安全な教育環境を確保するためには、地域の総力を挙げての取り組みが必要と考えており、今後も引き続き、学校運営協議会等の協力を得て御意見をいただきながら、この危機管理マニュアルの成果や課題を共有し、学校、地域の特性や実情に即した、それぞれの学校の独自の危機管理マニュアルづくりに取り組んでいくよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ありがとうございます。

保護者にとっては、こういうように学校では危機管理を行っているという一つの目安となるものでございますので、公開の件もしっかり検討していただきたいと思っております。

先ほどの文科省の作成の手順によりますと、教育委員会等の学校の設置者は、各学校におけるマニュアルの作成、改善等について必要な指導・助言を行い、体制整備や事故等発生時に必要に応じて学校をサポートするとあるように、各校への市教委からの適切な指導・助言をお願いしたいと思っております。

最後に、市長にお伺いいたします。私は安全な学校環境の構築については連続して3回の定例会でさまざまな角度から質問をさせていただきました。今回は熱中症、特に学校施設のエアコン設置に関することと、その折々に「公明党」として多くの保護者の方、市民の方からいただいた一番関心があること、一番心配なこととして訴えさせていただきました。

前回の定例会で市長は、地域の子どもは地域で育てると、未来を託せる防府の子どもたちと教育に関して熱い思いを語っていただきました。学校施設のエアコン設置に関して予算措置の面からどのようにお考えでございましょうか。お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（池田 豊君） エアコンについての予算措置の御質問でございます。

ことしの夏は本当に記録的な猛暑となりました。エアコンを設置してほしいという要望は私も多くの保護者の方、また、現場の本当に多くの教職員の先生方から直接意見を伺っております。

こうした中で私は、児童・生徒の学習環境、何よりも健康と命を第一と考え、先送りすることなく、学校におけるエアコンの早期設置を進めるべきと判断しております。

現在、市内の小・中学校において普通教室376のうち約300教室が未設置となっております。全教室におきますエアコンの設置には、厳しい財政状況の中、多額の費用が必要となりますが、児童・生徒の命と健康が第一であります。早急に整備したいと考えてお

ります。

具体的には、工期的に単年度での全ての教室における整備は困難でございますが、早期整備を目指し今後2カ年を目途に、再来年の夏には全ての教室に整備できるよう関係部署によるプロジェクトチームで検討に入っているところでございます。

一方で、全教室におけるエアコンの設置については多額の財政負担となることから、先般開催されました県の市長会において、防府市提案として私から国に対して補助金の増額等の財政支援制度の拡充を求めることを提案しております。

2年後の夏を目指した全教室のエアコン設置のためには、何よりもスピードと財源確保が必要となります。このためプロジェクトチームでの作業を急ぎ、今議会にエアコン設置に向けた調査費等の予算を追加提案させていただくことも検討しております。私としては児童・生徒の学習環境、命と健康第一の方針のもと、早期にエアコン設置に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） ありがとうございます。前向きな御答弁いただき本当にありがとうございます。

やはり子どもたちの命、勉強環境、一番大事だと思います。子どもたちも保護者も喜ぶと思います。

「公明党」といたしましても、社会のための教育ではなく、教育のための社会の構築が重要だというふうに考えております。この教育のための社会の構築のためにも、さらなる安全な学校環境の構築を要望し、この質問を終わります。

○議長（松村 学君） ここで質問の途中でございますが、昼食のため午後1時20分まで休憩いたします。

午後0時20分 休憩

午後1時19分 開議

○議長（松村 学君） それでは、皆さん、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。4番、河村議員の2項目めの質問から再開いたします。それでは、4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 2番目の質問項目である交通系ICカードの早期整備についてお尋ねをします。

この夏に防府へ帰省した友人から、市の玄関とも言える防府駅ぐらいはS u i c aやI

ＣＯＣＡのような交通系ＩＣカードが使えないというのは恥ずかしい、今どき、切符なんか使わない、防府市がすごくおけているような感じがすると言われました。

御存じのように、ＪＲ東日本のＳｕｉｃａやＪＲ西日本のＩＣＯＣＡなど交通系ＩＣカードは、都市圏で暮らすほとんどの方が電車やバス、タクシーなどの日々の移動やスーパーやコンビニ等の商業施設で使用しております。特に交通系ＩＣカードの全国相互利用が２０１３年３月に開始したのをきっかけに全国的に普及しております。

交通系ＩＣカードのメリットは、利用者にとっては切符購入が不要になることや電車等の１次交通からバス等の２次交通への乗りかえの負担軽減などがございます。

特に、本市への観光客の利便性や乗りかえ等がわかりづらい外国人旅行者が公共交通機関を利用する際のシームレスな環境も提供でき、いわゆるインバウンド対策には効果的と言われております。交通系ＩＣカードが使えない現状では、観光客の誘致に対する阻害要因にもなっております。

また、事業者にとっては、定時運行の確保や各種割引機能等の搭載、ビッグデータを活用した的確な路線計画や人員配置ができるというメリットがございます。バスなどの２次交通では、定期券確認や運賃収受が不要となり、運転手の負荷軽減などもあります。

具体的に説明しますと、例えば、本市では現在、バスを対象とした（仮称）防府市地域公共交通路線再編計画の策定が進められております。この策定で行われたバス路線の実態調査は、対象路線に１週間、市職員が全てのバスに乗車し、ヒアリングとアンケートというアナログ的な方法で実施され、直接乗客の意見を聞くことはいいことだとは思いますが、もし交通系ＩＣカードが市内バス路線に導入され、そのデータがあれば、１週間だけではなく長い期間で、しかも対象路線だけではなく、全ての路線のデータを活用することもでき、より正確に把握し、分析することが可能です。季節による乗降客の変化や観光シーズンなどの観光客の乗降客の動向も把握できると思います。岐阜市等ではこの交通系ＩＣカードから得られるビッグデータを基礎資料として分析し、地域公共交通網形成計画を策定しております。このように、交通系ＩＣカードが導入されれば、その膨大なデータを活用し、的確な施策を実施することができます。

また福祉施策でも、例えば高松市では、免許を返納した６５歳以上の高齢者に対して１万円分の交通系ＩＣカードを配付したり、７０歳以上の高齢者を対象に、いつでも半額になる交通系ＩＣカードを導入しております。私もバス事業者に出向き、お聞きをしました。交通系ＩＣカードが導入出来れば、市内を一定料金で一日中バスを利用できるようなさまざまな割引プランなども現在の磁気式カード——バスカードでございますが——に比べて容易に設定が可能とのことでした。

また、現在の磁気式カードをバス内の読み取り機に通すのは高齢者にとりまして一苦労でございますが、交通系 I C カードの導入により、軽くタッチで支払いを済ますこともでき、比較的楽に運賃を支払うことができるようになるとも伺っております。全国の公共交通の福祉政策を調べてまいりますと、交通系 I C カードの利便性を活用した先進地が数多くあります。

このように各地で交通系 I C カードの導入が進む中、山口県では西は下関駅まで、東は南岩国駅まで利用できますが、鉄道では新山口駅をはじめ、本市の表玄関口である防府駅、高校生など通学客が多い大道駅、夏は観光客で特ににぎわう富海駅など、ほとんどの駅や駅と目的地を結ぶ 2 次交通であるバス路線でも利用できない状況であり、今後、県内の導入エリア拡大に向けた対応が求められております。

特に今月、9 月 15 日からは、J R 西日本の I C O C A のエリアが石川、富山の北陸地区から京都や大阪の近畿地区、そして出雲市などの山陰地区、高松、多度津などの四国の香川地区、そして山陽側の岡山地区と広島地区の各エリアが大きく一つにつながり、利用可能な範囲が広がっております。I C O C A 等の交通系 I C カードの使用可能なエリア地図を見ますと、日本全国で、本市を中心とした山口県のエリア外を示す白い空白表示がはっきりと一層目立つようになっております。交通インフラとして、一日も早い導入エリア拡大が求められております。

本市のこのような現状をどのように考え、今後、導入に向け、市はどのように努められるのかお伺いたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

交通系 I C カードにつきましては、私も東京を訪れた際には必ず利用しており、切符購入等の手間が省け、便利さを実感しております。

現在、一部地域の導入も含めまして、全国 44 の都道府県で交通系 I C カードが導入されていますが、地方都市では導入がおくれている傾向にあります。県内で申し上げますと、議員御指摘のとおり、下関市、岩国市、和木町を除く市町では導入されていない状況でございます。

さて、この現状をどのように考え、今後、導入に向けどのように努めるのかのお尋ねでございます。交通系 I C カードのメリットといたしましては、利用者にとってキャッシュレスやワンタッチでの乗り降りを可能にするほか、乗継割引や福祉割引、コンビニ店などでの支払いの多様なサービス機能を 1 枚のカードに搭載できることから、決済の煩雑さ

を軽減することでの生活利便性の向上が挙げられるところでございます。

昨年度、防府市地域公共交通網形成計画を策定する際に実施しました市民や観光客を対象とした公共交通に関するアンケート調査や、今年度、一部のバス路線で実施しました乗降調査などにおいても導入を望む声をお聞きしており、本市もその必要性について認識をいたしております。

また、交通事業者も正確な運賃徴収や交通系ＩＣカードの利用から得られるビッグデータの活用などにより、運行や事業経営の改善が図られることから、交通系ＩＣカード導入は今後の重要な経営課題とされております。

一方で、交通系ＩＣカードを導入するに当たっては、導入主体であります交通事業者において多額の費用が発生することが課題となっており、本市を含め、県内での導入が進まない状況となっております。

こうした中、現在、県においては、バス事業者や県内各市町などで構成する山口県生活交通確保維持改善協議会を設置され、バスをはじめとする生活交通の利便性などの研究を進めているところでございます。

今後、キャッシュレス化が進展する社会を踏まえ、交通系ＩＣカードの導入は、本市をはじめ地方都市の市民生活や観光客の利便性の向上に資するものと考えられますので、引き続き、県や関係市町と連携しながら、交通事業者に働きかけを行い、導入が進むよう期待したいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 4番、河村議員。

○4番（河村 孝君） 御答弁ありがとうございます。

この交通系ＩＣカードの整備に関しては、インフラとして重要というふうに考えておりまして、「公明党」としても要望活動をしております。

県では3月29日にＪＲ西日本に対して、地域公共交通機関の利便性向上や利用促進、並びに県外からの誘客の促進を図るため、県内におけるＩＣカード、ＩＣＯＣＡの利用区間の早期拡大を要望したと伺っております。国からは市民レベルの意識の向上が大事ではとのアドバイスもいただいております。

しかしながら、車社会である本市では、交通系ＩＣカードに対しての不便さを日常生活では余り感じることは残念ながらございません。逆にそれぐらいおくられているということかもしれません。一方、市外や県外から来られる観光客やビジネス客などが、この本市の現状に驚かれます。

また、バス事業者からは、交通系ＩＣカードの普及により、現在、県内のバスで使用しているバスカード用の磁気カード機器の製造メーカーが減少して、将来的に維持管理がで

きるかさえ心配である。場合によっては、バスカードも以前のようなミシン目のある紙の回数券になるかもしれないといったようなお声さえいただいております。

本市の今後を考えると切実な問題であると認識しております。市長におかれましては、さまざまな機会に関係各機関に対して働きかけをお願いいたします。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、4番、河村議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、13番、石田議員。

〔13番 石田 卓成君 登壇〕

○13番（石田 卓成君） 会派「自由民主党」の石田でございます。本日、最後の質問となりますが、よろしくをお願いいたします。

まずは冒頭、昨日、日本各地に甚大な被害をもたらした台風21号でお亡くなりになりました皆様の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。また、今回の台風の被害の全体像は明らかになっておりませんが、先般の豪雨災害の被災地と同じく、1日も早い復興・復旧をお祈り申し上げます。

質問に入らせていただく前に、1点のみ述べさせていただきます。

先般行われた庁舎建設調査特別委員会及び議会初日の行政報告において、市長より現在地での建設計画を進めるとの頼もしい意向が表明されたことを、とてもうれしく思いました。初当選させていただいた2年前の選挙のときから、現場でさまざまな声を聞かせていただき、一貫して現在地での建て替えを、私を含め複数名の議員がこの一般質問でも取り上げさせていただいたわけですが、ようやく実現に向けて動き始めたのだと実感しております。建設場所のことで心配をされていた市民の皆様からも、やっと安心できるとの声が多く届いております。ぜひ、市民の命及び職員の命が第一という公約のとおり、スピード感を持って進めていただけることを期待し、最初の質問に入らせていただきます。

まずは、最初に大きい項目の1つ目、農業振興と農道の整備について伺わせていただきます。

市長は、選挙中から一貫して、防府を農業の発信拠点にしたいことを訴えられました。このことは、これまで他産業の陰で日の当たることがなかった市内の農業者を、大いに奮起させたところがございます。先日行われた農業振興地域整備計画の議会説明会でも、市内には集落営農法人が5つしか設立されておらず、今後の市内の農地の維持や管理について懸念する声が上がりましたが、きっとこれからは積極的に推進していく方向に進んでいくものと期待をしております。

ただ、市役所の担当者が、各地域に組織の設立の呼びかけを行おうにも、余りにも農業者が減りすぎているため、地域の誰に声をかけるとうまく話が進んでいくのか、わからないことも多々あるのだろうと感じているところでございます。

地元の市議会議員や農業委員、水利関係団体や農業関係団体の御協力を仰ぐのはもちろんのことでございますが、市の職員さんの中にも常日ごろからしっかりと地域の自治会活動などに溶け込み、地に足の着いた活動をしてくださっている方も多くいらっしゃいますので、こういった方々にも御相談をされながら、それぞれの地域への説明に入っていただけることを期待しております。

このたびの予算案に計上された、農林業政策懇話会についてでございますが、今後の防府市の農業のあり方を方向づけていくために、活発な議論が行われているところを大いに期待しております。

同じく立ち上げが予定されている産業戦略本部と、農林業政策懇話会を別々に立ち上げていただけることを、一農業者として大変うれしく思っております。

私自身、天地と語り合いながら、大自然から恵みを分け与えていただく農林水産業は、この国の成り立ちそのものであり、ほかの2次、3次産業と一緒に考えてはほしくない、常日ごろから思っております。国土保全や食料安全保障の観点からも、決しておろそかにしてはいけないものであると考えております。なぜ、経済産業省の農業部ではなく、農林水産省が存在するのかを考えてみても、やはり他の産業とは全く別の視点から考える必要があるものと確信しております。

現在、地方創生が盛んに叫ばれておりますが、農林水産業の復活なくして日本の復活はないことは、皆様にも御認識をいただけているところと思えます。

情けないことに、近年、規制改革会議を中心に、特に経済界やマスコミから、日本の農業は保護され過ぎているとの声が後を絶ちませんが、世界を見渡してみると、農業所得に占める財政負担の割合は、日本では15%なのに対して、フランスでは90%、スイスでは94%、イギリスでは95%などとなっております。農業大国のアメリカでも、作物別に小麦で62%、トウモロコシで44%、大豆で48%、米で58%と、いかに我が国の15%という数値が自国産の農産物を保護するために力を注いでいないかがよくわかります。

日本でも同じように支援せよと申しているわけではございませんが、このような世界の状況を皆様にも知っていただいた上で、現場で頑張っている農家さんたちへ暖かい目を向けていただけると嬉しく思う次第でございます。

大東亜戦争の際、日本は他国からエネルギーの供給路を絶たれ、絶望的な状況に追い込

まれたわけでございます。今後、あってほしくはないのですが、万が一、周辺国で有事が発生したり食料の輸入がストップしてしまった際に、自国民を飢えさせないためにも、現在、カロリーベースで38%と低迷する食料自給率の向上は、我が国にとって喫緊の課題でございます。本当は、改憲議論の中で、スイスなどのように食料安全保障を憲法に明記しようという動きが出てくることを期待しておりますが、残念ながら与党からも野党からもそのような声は上がってきておりません。

我々は、日本の食料自給率を上げようと、声を大にして訴えることはできますが、まずは自分たち自身、足元の防府市の食料自給率をどうやって上げていくのかを考え、実際の行動に移していくことが、何よりも大切なことだと感じております。

安全保障面での思いとしては、国民の食料を自国で賄えることは当然の姿でございますが、武力についても他国に依存するのではなく、自分たちの国は自分たちの力で守る自主防衛が基本中の基本であると確信しております。敗戦後73年がたっても、他国の軍隊が駐留する状態は異常な事態であると感じているところでございまして、我が国においても他国の大統領が誰になるかで右往左往するような情けない状態からは1日も早く卒業しなければいけません。

市長は、高杉晋作をライバルと思われているとのことでございますが、同じ世代を生きた久坂玄瑞の残した言葉で「無事は有事のごとく、有事は無事のごとく」という名言がございます。今後は日本においても、本当の意味での主権回復、本当の意味での独立を果たすために、一切の依存心を断ち切り、本来の姿である徴兵制での議論をすることが求められる時代が、近い将来訪れるだろうと考えております。

その議論の中で、社会に出る前に、希望によっては徴兵ではなくても、2年間程度公共的な仕事を体験してもらうことが必要だと考えてございまして、徴農制度といえは誤解が生じるのかもしれませんが、地域を守るための農業に従事してもらったり公共事業の土木工事に……。

○議長（松村 学君） 石田議員、済みません。そろそろ本論に入っていただきたいと。

○13番（石田 卓成君） もうあと2行ぐらいで。

○議長（松村 学君） ちょっと長い。国の農業政策の話になったもので、ちょっと市議会にふさわしくないんじゃないかと思えます。

○13番（石田 卓成君） わかりました。

○議長（松村 学君） よろしくお願ひします。

○13番（石田 卓成君） 公共事業の土木事業や——2行で終わります——してもらったり、介護や福祉などの公共的な仕事を一定期間、2年間程度体験してもらった上で、社

会に出ていただくと、拝金主義や利己主義的な価値観が蔓延してしまっている現在の風潮も、少しは変わってくるものと思っております。

そうは申しましても、すぐにそんな時代が訪れないわけでもございまして、このたび農業試験場を防府に誘致することにより、農業大学校との連携を深め、農業の発信拠点にすることで、次世代を担う若手農業者を次々と輩出し、耕作放棄地の問題を解消するとともに、夢のある地域農業の将来像を描いていくことは、担い手の高齢化が進む我が防府市としても、山口県にとっても、最も力を入れて取り組むべき課題であると確信しております。

そこで質問に移らせていただきますが、まず1点目に、農業試験場の誘致に向けた本市の動きや山口県の外部検討委員会の進捗状況について教えてください。また、小野牟礼間の農道整備に係る本市の検討状況についても、あわせて御説明をお願いいたします。

2点目に、大道地区でのほ場整備事業が来年度でおおむね完了する予定でございまして、今後、他の地域でのほ場整備をどのようなペースで進めていくおつもりか教えてください。また、ほ場整備の推進に合わせて、集落営農法人の設立が急務だと考えておりますが、今後どのように推進していかれるおつもりなのかを教えてください。

3点目に、市長は農業についての思い入れが強く、市内の農業関係者は大変期待をしているところでございますが、農業試験場の誘致や農道の整備などの大きな動きの中で、市の農林水産振興課や農林漁港整備課だけでは仕事の量が膨大に増え、大変になるのではないかと考えております。そこで、今後組織の強化を図られるおつもりはございませんでしょうか、御所見を伺います。

○議長（松村 学君） 13番、石田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 農業振興と農道の整備についてお答えいたします。

まず、農業試験場の誘致の進捗状況についてでございます。

山口県では、去る6月に次期総合計画であります、やまぐち維新プランの素案に、農林業の知と技の拠点の形成を位置づけられたところであり、これを本市に誘致することができれば、担い手の減少・高齢化や耕作放棄地の増加という課題を抱える本市農業の再生強化に寄与することが期待できるとともに、こうした拠点を有する市として、全国に情報発信をすることができ、農業関係の企業誘致にもつなげることができると考えているところでございます。

このため、私は去る7月20日に、市議会の議長、副議長、そして4人の防府市選出の県議会議員の皆様とともに、山口市にある農業試験場の機能を農業大学校に移転、統合し、新たな農業の拠点とするよう、知事や県議会議長に要望をしたところでございます。

その際、私からは、本市が道路、鉄道の交通の要所に位置していることや、瀬戸内沿岸に多くの企業が集積しており、農業における先端技術の開発や専門的人材の確保には好条件がそろっていることなど、本市の優位性を強く訴えさせていただき、知事からは防府市の優位性やポテンシャルなどを踏まえて、検討していく旨の回答をいただいたところでございます。

県では、学識経験者等からなる検討委員会を7月末に設置され、現在、統合場所を含むさまざまな課題について、多岐にわたる検討をされているところであり、本年11月を目途に、拠点のあるべき方向性について基本計画として取りまとめられる予定であるとお聞きしております。

今後とも、県における検討状況を注視しながら、誘致の確実な実現に向け、積極的に取り組んでまいり所存です。

次に、農道牟礼小野線の進捗状況についてでございます。

農道牟礼小野線は、鈴屋の主要県道防府徳地線から牟礼の市道新橋阿弥陀寺線を結ぶ延長6.1キロメートルを整備する計画です。平成26年度末までに、鈴屋から佐波川を渡り、真尾までの3キロメートルの間が供用開始されており、整備計画に対する進捗率は49.2%となっております。

農道牟礼小野線は、農産物輸送の効率化による地域農業振興への寄与はもとより、牟礼小野間の大幅な移動時間の短縮や災害時の緊急避難道にもなるなど、本市にとって極めて重要な路線と考えています。このため、7月の拠点誘致に関する要望とあわせて、本農道の早期全線開通を要望したところであり、知事からは積極的に取り組む旨の力強い回答をいただきました。

その後、県からは、要望の趣旨を踏まえ、今年度、残区間全ての実施設計、用地測量等を一括して実施し、強力に事業促進を図るとの連絡があったところです。

また、先月には、県の参画を得て当該路線の事業進捗に向けた調整組織、農道牟礼小野線整備調整会議を設置したところであり、今後、県との情報共有や意見交換など連携を一層密にし、地元の皆様に御理解と御協力をいただきながら、円滑な事業推進を図り、早期開通につなげてまいります。

次に、2点目のほ場整備や集落営農法人の設立の進め方についての御質問にお答えいたします。

私は、本市農業の担い手の減少・高齢化が進行する中、耕作放棄地の発生を防止し、効率的な農業を展開するためには、一層のほ場整備の推進が必要と考えています。

議員お示しの、大道地区で実施しているほ場整備については、平成33年度の工事完了

に向けて鋭意取り組みを進めており、市内の他の地域においても必要とされているほ場整備の取り組みを進めてまいります。

今後のほ場整備については、佐波川沿いをはじめ、市内の優良農地で未整備となっている地区を中心に、人・農地プランによる話し合いを通じて、合意形成や機運醸成を進め、整備の推進に積極的に取り組んでまいります。

また、ほ場整備実施地区では、農地の受け手となる担い手の確保が必要であることから、ほ場整備を重要な契機と捉え、集落の農地は集落で守るとの理念のもと、防府市の農業を牽引するような集落営農法人を設立していく必要があると考えております。

私としては、防府市の農業を牽引できる新規就農者を雇用することができる集落営農法人の形成を目指すべきと考えており、本議会で補正予算を計上し、設置をお願いしております（仮称）防府市農林業政策懇話会で意見を伺いながら、県や防府とくち農業協同組合等としっかり連携し、地域での話し合いを通じた合意形成をはじめ、法人設立後の経営安定まで、きめ細かな支援を行ってまいりたいと考えています。

最後に、組織の強化についての御質問にお答えいたします。

先ほど御答弁申し上げましたように、私は農業試験場の誘致や農道牟礼小野線の整備、（仮称）防府市農林業政策懇話会の設置に加えまして、水産業の中核となる防府地方卸売市場の今後のあり方について協議する作業部会を設置するなど、農林水産業の発展に向け、全力で取り組む考えであります。

なお、議員お尋ねの組織の強化につきましても、今後、適宜適切な時期に施策推進に必要な体制を整えてまいる所存でございます。よろしくお願いいたします。

なお、先ほど平成33年と申し上げたところでございますけども、西暦の2021年ということで御理解賜ればと思います。

○議長（松村 学君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。大変力強く感じました。御答弁ありがとうございます。

午前中、先ほども試験場誘致のお話もありましたけど、農地どうするのかと。現場はどんどん試験で使っていただいて、喜んでくれると思うんです。うちの地区なんかも大歓迎でございますので、ぜひそういった方法もあるんだというのを頭の片隅にでもおいていただいて、積極的な誘致活動に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、次の項目移らせていただきます。

それでは、大きい項目の2番目、みまもり隊の活動に対する表彰について伺わせていた

できます。

それぞれの地域で、雨の日も風の日も休まずに、ボランティアとして毎日活動して下さっているみまもり隊の皆様でございますが、本当に頭の下がる思いでありまして、感謝してもしきれません。市でも、防府市みまもり隊支援事業実施要綱を整備し、1,600着ほどジャンパーを配ってくださったりはして下さっておりますが、現在ではみまもり隊の活動で長年貢献して下さった方々に対し、表彰する仕組みがございません。

私自身も、地元でこのような声を聞かせていただき、先般行われた議会報告会でも同様のお声をいただきましたので、このたび要望させていただくわけでございますが、今後はさらにモチベーションを上げていただくとともに、より多くの地域の方々にみまもり隊に参加していただくためにも、速やかに表彰できる仕組みをつくっていただきたいと考えておりますがいかがでしょうか、御所見を伺います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 池田 豊君 登壇〕

○市長（池田 豊君） 御質問にお答えいたします。

まず、みまもり隊、PTA、交通安全推進員、交通指導員など、児童・生徒が安全に登下校できるよう、日々見守り活動を行って下さっている方々に対し、心から感謝の意を表します。私自身、選挙で回っているとき、本当に各いろいろな地域で多くのみまもり隊の方々の献身的な活動を目の当たりにし、心が動かされました。

このみまもり隊は、本市においては平成17年度から各地域で地域の子どもたちへの熱い思いから自主的に始まったもので、現在約800名の方々に登下校時の児童の安全を見守っていただいております。

こうした取り組みに対しまして、平成21年度には中関、平成23年度には勝間、平成29年度には華城のみまもり隊が、文部科学省の学校安全ボランティア奨励賞を受賞されました。このことは、各小学校児童の登下校を見守り、日々安心・安全の確保に努められたことや、学校、家庭、地域、関係機関等の連携による活動が顕彰されたものでございます。

また、議員のお示しのとおり、本市では、みまもり隊活動を実施する団体に対し、活動に必要なジャンパー、ベストを支給し、活動を支援しております。このジャンパー、ベストには、「みまもり活動中」の文字がプリントされており、みまもり隊の皆様には御着用の上、誘導や随行をしていただいているところでございます。

みまもり隊のいらっしゃる小学校では、長年御貢献いただいていることへの感謝の意を伝えるため、毎年みまもり隊の方を紹介する会を開催しており、その場では児童が直接

日々の感謝を伝えております。ほかにも、運動会や音楽会等の学校行事に、みまもり隊の方々を御招待し、児童と一緒に活動していただくなど、交流を深めている学校もあります。

議員お尋ねの本市における表彰についてでございますが、みまもり隊の活動がボランティアであり、個人の活動履歴の把握が難しいこともあり、これまで表彰を行っておりませんでした。しかしながら、「地域のこどもは地域で育てる」という観点からも、子どもの安全に御尽力いただいているみまもり隊の方々に対し、感謝の意を表し、励みとしていただくためにも、今後、自治会連合会や学校運営協議会等の御協力も得ながら、功績を確認し、一定の基準を設け、表彰する制度を創設してまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○議長（松村 学君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。

これは、ほとんど予算もかからないことでございます。このように、予算をかけずとも本当すぐに実行できて、市民の皆様にも喜んでいただけるような取り組み、ほかにもまだまだあると思います。そのようなことは、今回のように本当どんどん実施していただいて、市民の皆様が喜んでいただけるような取り組みを進めてほしいと思います。ありがとうございます。

それじゃ、最後の3点目の質問に移らせていただきます。

3点目は、全国版空き家バンクについて質問をさせていただきます。

これまで、市では宅地建物取引業協会と協定を結び、定住促進情報バンクを運営しておりますが、どうしても市街地の物件の情報が多く、周辺部の地域の情報は余り掲載されておられません。

我々の住んでいる周辺部では、こういった空き家の問題に加え、農地の耕作放棄地の問題も年々深刻な状況になってきておまして、若い人を呼び込み、地域に活力をつけるとともに、可能な限り農業にも参画してもらい、耕作放棄地の問題を一緒になって考えていければと思っているところでございます。

そのような中で、本年4月、国土交通省が全国版空き家・空き地バンクのサイトを立ち上げてくださり、全国の空き家の情報を一括して調べられるようになりました。

そのサイトの中では、これまで農業委員会からも市に対して要望がされていたように、空き家とともに農地つき物件の情報もセットで掲載されておまして、農地つきの空き家のバナーを設置することにより、一発でそういった物件が検索できるように作られております。本来、農地については農水省の所管でございますが、国交省がここまで踏み込んだ形でサイトを立ち上げてくださったことを、とてもうれしく思っているところでござい

す。

今後、特定空き家をこれ以上増やさないためにも、地域活性化のためにも、今ある空き家の利活用は、我が防府市にとって喫緊の課題であると考えております。現在、市が運営しておられる定住促進住宅情報バンクだけでは、防府市に移住してみようかなと考えた方にしか情報に触れていただく機会がございませんが、この全国版の空き家・空き地バンクに防府市も登録することにより、全国に間口を広げることができ、よりU・I・Jターンの可能性が広がるものと考えております。

私自身も、これまで新規就農者に3軒ほど低家賃で空き家を紹介したり、市内の他の地域においても、一生懸命に地域活動をされている方が4軒ほど紹介したというお話を伺っておりますが、私たちのような個人での情報収集能力には限界があり、市の窓口において空き家の相談を受けた際に、バンクへの登録を促していただけると、より低家賃で魅力ある物件が掘り起こせるものと確信しております。

そこで、質問に移らせていただきます。

1点目に、この国交省が運営する全国版空き家・空き地バンクに、一般市民から直接依頼された空き家の情報を農地の情報とセットで掲載してほしいと願っておりますが、いかがでしょうか。また、各地域の利用可能な空き家の情報を、自治会長や民生委員、農業委員などに幅広く呼びかけ、情報提供をしてもらうことで、多くの物件の情報が集まると考えておりますので、市から情報提供をこれらの人々に依頼してほしいと願っておりますが、いかがでしょうか。

2点目に、郊外にある農家住宅の空き家を、新規就農者などが賃貸で借りられるようにしてほしいと願っておりますが、いかがでしょうか。御所見を伺います。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の全国版空き家・空き地バンクを利用した空き家と農地のセットでの紹介及び掲載物件の情報を各地域の自治会長等に提供してもらってはどうかのお尋ねでございます。

本市では、平成28年度に、移住希望者向けの住宅情報サイトとして、不動産業者が仲介し流通している物件を対象とした定住促進住宅情報バンクを設置し、住まいの情報を紹介しているところでございます。しかしながら、住まいの情報として流通していない空き家を紹介していくためには、相続や抵当権、売買契約等の問題があるものもあり、安全・安心な形で契約できるようにしていく必要がございます。

これらの解決には、不動産の専門的な知識や経験が求められることから、本市では、本

年3月に、一般社団法人山口県宅建協会防府支部と、空き家の適正管理、利活用等に関する協定書を締結し、取り組みを始めたところでございます。

こうした中、議員御案内のとおり、国では、本年4月に、流通していない空き家等を紹介する全国版空き家・空き地バンクの本格運用を開始されたところでございます。本市は、今後も流通していない空き家等の紹介について、宅建協会と研究・協議を進めながら、空き家対策室を通じて、空き家の所有者等に対する売買や賃貸の意向確認と農地の有無についての情報を収集し、全国版空き家・空き地バンクを利用した紹介に向けて取り組んでまいりたいと存じます。

なお、農地とセットでの場合、農地には耕作権利の確認等を行う必要がございますので、関係部署や農業委員会とも連携しながら取り組んでまいります。

議員から、物件の情報を各地域の自治会長や民生委員、農業委員等に提供してもらってはいかがかという御提案もございましたので、全国版空き家・空き地バンクの利用に当たっては、自治会長等から物件の情報提供をいただけるよう周知を図ってまいりたいと存じます。

次に、2点目の農家住宅の空き家を農業者が賃貸で借りられるようにしてほしいが、いかがかとお尋ねでございます。

本市では、これまで市街化調整区域につきましては、都市計画法施行後に限定的な条件のもとで建築された、いわゆる農家住宅等は、自己用住宅に限るとして、賃貸の取り扱いは行っておりませんでした。しかしながら、耕作放棄地の解消や新規農林漁業者の定住等を促すため、この9月1日より、借主が農林漁業を行う者で、かつ継続的に住宅を使用し、当該建築物が農林漁業の用に供されることが確認できれば、賃貸ができるように取り扱いを変更したところでございます。

今後は、関係部署や農業委員会と連携し、このような住宅の所有者や不動産業者等への周知を図ってまいりたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 13番、石田議員。

○13番（石田 卓成君） ありがとうございます。過去の議会でも、何回かこの空き家バンク取り上げさせていただいて、いろいろと議論させていただいてまいりましたが、本当、やっと自分の思いがかなえていただけるような答弁だったかなと、大変うれしく思いました。本当にありがとうございます。

これで、周辺部にまでも新規就農者、もっともっと呼び込みやすくなると思います。

今後、農業試験場の誘致が実現し、農大との連携がこれ以上これから進みますと、これ

まで以上に防府での新規就農を希望する人が増えるんじゃないかと思います。そういうことが予想されますので、先手を打って全国版の空き家・空き地バンクに登録していただけることを、本当にうれしく思いますとともに、これまで以上に新規就農者の呼び込みにも力を入れてまいりたいと思います。

最近、全国では、空き家バンクを通じて移住をされ農業を始められた方に限って、農業委員会で定める農業参入の下限面積——防府だと大道とかが5反以上で、それ以外の地域は、ほ場面積が小さいようなところは2反以上となってるんですけど——これを特例的に引き下げる自治体がちらほら出てきております。防府の農業委員会でも、そのような議論もなされておりまして、空き家バンクうまく進み出せば、そういったことも今後、あわせて議論が前に向けて進み出すものと、大いに期待しております。

平場は集約化とか、農業をするにしても担い手への集約とかそんとも必要ですけど、中山間地域などでは、なかなか本当、営農条件がよくないんで、そういった若い人とかU・I・Jターンの人とかを呼び込みながら、新規就農者を呼び込みながら、定年退職後の方でもいいと思うんです。第2の人生を送りたいとか、そういった方々に向けて情報発信をして呼び込んでいけると、そういう人のお力もお借りしながら、地域を何とか守っていけるんじゃないかと思っておりますので、今後もスピード感を持って進めていただきますようお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。本当によい御答弁ばかりでありありがとうございました。終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、13番、石田議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時 6分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年9月5日

防府市議会議長 松村 学

防府市議会議員

藤 村 こずえ

防府市議会議員

宇多村 史 朗

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成30年9月5日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員